

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 5 年度
岩手県計画**

**令和 6 年 2 月
岩手県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が 75 歳以上となり高齢者人口がピークを迎える令和 7 年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、令和 5 年 10 月現在における高齢化率が 34.6%と、全国における高齢化率 29.0%（R4）に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ケ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 5 年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 501 床→434 床（67 床減）（令和 5 年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における多職種連携体制の構築及び在宅医療の普及・促進を図るため、2025（令和 7）年度までに、在宅医療連携拠点の事業区域を全市町村に拡大することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数
13 か所（令和 4 年度末）→14 か所（令和 5 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の事業区域（市町村）数
22 市町村（令和 4 年度末）→ 23 市町村（令和 5 年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 令和 5 年度整備見込み

小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2 施設）
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 施設）
認知症高齢者グループホーム	18 床（2 施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに比べられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 県立病院配置医師数 720 人 (R 3 年度) → 750 人 (令和 5 年度末)
- ・ 医師修学資金新規貸付者数 30 人
- ・ 県内認定看護師数 227 人 (令和 4 年度) → 240 人 (令和 5 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、令和 22 年度までに 6,223 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じ、需給均衡に努めていく。

○ 介護職員の需給推計

(人)

	需要	供給	需要－供給
令和元年度	23,833	23,833	0
令和 5 年度	25,366	24,166	1,200
令和 7 年度	26,831	24,126	2,705
令和 22 年度	27,588	21,365	6,223

【定量的な目標値】

- 雇用創出数 40 人 (介護の職場体験事業)
- 登録喀痰吸引事業所等の増加 R5→R6 15 か所増
(介護職員等医療的ケア研修事業)
- 研修参加者数 170 人 (小規模事業所合同研修事業)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■盛岡区域 (目標と計画期間)

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する目標

- ・ 令和 5 年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 501 床→434 床 (67 床減) (令和 5 年度末)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3箇所→3箇所（令和5年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 6市町村→6市町村（令和5年度末）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3箇所→3箇所（令和5年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 3市町村→3市町村（令和5年度末）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■胆江区域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（令和5年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村→1市町村（令和5年度末）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■両磐区域（目標と計画期間）

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（令和 5 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1 市町村→1 市町村（令和 5 年度末）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■気仙区域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（令和 5 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1 市町村→1 市町村（令和 5 年度末）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（令和 5 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
2 市町村→2 市町村（令和 5 年度末）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（令和 5 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0 市町村→1 市町村（令和 5 年度末）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（令和 5 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4 市町村→4 市町村（令和 5 年度末）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所（令和 5 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4 市町村→4 市町村（令和 5 年度末）

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和4年8月31日	・ ホームページにより事業提案公募
～令和4年9月20日	・ 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、市町村に事業提案公募周知

【介護分】

平成29年7月12日	・ 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成29年8月22日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成29年8月22日	・ 市町村・介護関係団体等からの事業提案募集
～平成29年9月8日	
平成29年8月28日	・ 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成29年9月6日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成30年2月22日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成30年3月14日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成30年5月25日	・ 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成30年7月6日	・ 岩手県介護支援専門員協会との意見交換
平成30年7月11日	・ 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成30年9月12日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成30年9月25日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成31年2月27日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
令和元年9月25日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
令和2年10月23日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
令和3年10月21日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
令和4年10月27日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
令和5年11月28日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業地域医療構想の達成に向けた医療機関の施

(1) 事業の内容等

事業の区分		I -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例			
事業名		No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 103,284 千円			
		病床機能再編支援給付金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡圏域、両磐圏域、釜石圏域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
		アウトカム指標	令和4年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 急性期病床 501 床→434 床 (67 床減)						
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標		対象となる医療機関数：4 機関							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B)		(千円) 103,284	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 63,840	
			基金	国 (A)	(千円) 103,284		民	(千円) 39,444	
			その他 (B)		(千円) 0				
備考 (注2)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,269 千円			
		在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県、市町村等							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 23 市町村（令和 4 年度末）→ 23 市町村（令和 5 年度末）						
事業の内容		○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助 ○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施 ○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施							
アウトプット指標		○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 14 か所（令和 4 年度末）→14 か所（令和 5 年度末） ○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1 回							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療連携拠点の運営等が活発化し、広域での在宅医療連携体制の構築や、市町村の在宅医療・介護連携の取組が深化することを期待すること。また、ACPの実践が可能な医療・介護従事者等の育成を図ることにより、患者の意思を尊重した在宅医療等の提供体制が整備される。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,269	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,390	
			基金	国(A)	(千円) 7,513			(千円) 4,123	
				都道府県 (B)	(千円) 3,756			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
				計(A+B)					(千円) 11,269
				その他(C)					(千円)
備考(注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 296 千円		
		在宅医療推進協議会運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 23 市町村（令和 4 年度末）→ 23 市町村（令和 5 年度末）					
事業の内容		医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とする在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。						
アウトプット指標		協議会開催回数：2 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅医療に関する課題の共有、各職能団体等との連携促進等を通じ、在宅医療・介護連携の取組みが深化することを期待するもの。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 296	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 197		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 99			
				計 (A + B)	(千円) 296			
			その他 (C)		(千円)			
備考（注 3）								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,698 千円			
		多職種連携研修会運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 令和4年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：3施設						
事業の内容		県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。							
アウトプット指標		在宅医療人材育成研修の実施団体数：12団体							
アウトカムとアウトプ ットの関連		本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが職能団体等を中心に活発化し、在宅医療に取り組む医療機関が増加することを期待するもの。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,698	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 601	
			基 金	国(A)			(千円) 5,799	民	(千円) 5,198
				都道府県 (B)			(千円) 2,899		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				計(A+B)			(千円) 8,698		
			その他(C)		(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,411 千円			
		在宅歯科医療連携事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県（一般社団法人岩手県歯科医師会に委託）							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者の歯科医療ニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ろうとするもの。							
		アウトカム指標	○在宅療養支援歯科診療所数 108箇所（令和5年度） ※東北厚生局施設基準の届出受理状況						
事業の内容		岩手県歯科医師会に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の相談受付及び在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施。							
アウトプット指標		○在宅歯科医療連携に関する相談件数 30回 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40回							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅歯科実施診療の紹介及び在宅歯科医療機器の貸出業務を実施することにより、地域の在宅医療を担う歯科医療機関の拡大が図られ、併せて介護施設等との連携により在宅歯科医療の推進が図られる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,411	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,607	
			基金	国(A)			(千円) 1,607	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県(B)			(千円) 804		
				計(A+B)			(千円) 2,411		
			その他(C)		(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15	
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,918 千円		
		高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。						
		アウトカム 指標	地域の支援拠点機関における相談支援件数 令和3年度:551件→令和5年度：760件以上					
事業の内容		県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。						
アウトプット指標		○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：10回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域の医療・福祉・行政等関係機関の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者に対する支援の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A+B+C)		5,918			
			基 金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)		民	(千円)			
							うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15		
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,992 千円			
		重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		岩手県全域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		重症心身障がいや発達障がい児者、医療的ケア児に関して、身近なところで保健・福祉・医療等の相談に対応できる人材が不足しているほか、在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。							
	アウトカム指標	重症心身障がい児者又は医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務する事業所数） 重心（看護職員等） 26 施設（令和4年度末）→29 施設（令和5年度末） 医ケア（看護職員等） 41 施設（令和4年度末）→50 施設（令和5年度末）							
事業の内容		重症心身障がいや発達障がい児者、医療的ケア児について、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員、相談員等を対象として研修を実施する。							
アウトプット指標		研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4 回×1 箇所 20 人 発達障がい（相談員） 4 回×1 箇所 30 人 医療的ケア（看護職員等） 1 回×3 箇所 60 人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1 回×1 箇所 60 人							
アウトカムとアウトプットの関連		重症心身障がいや発達障がい児者、医療的ケア児の支援に携わる支援者育成に係る研修を実施することにより、身近なところで相談に対応できる人材の育成や看護を提供できる体制の整備が図られる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,995	
			基金	国 (A)			(千円) 7,995	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,997		
				計 (A+B)			(千円) 11,992		
				その他 (C)			(千円)		
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,317 千円		
		在宅医療体制支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		(一社) 岩手県医師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：対象地域における連携医療機関数 11施設（令和4年度末）→ 11施設（令和5年度末）						
事業の内容		1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 ・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 ・ 県内2地域において病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。						
アウトプット指標		対象圏域における支援調整体制構築数：2体制						
アウトカムとアウトプットの関連		対象地域における支援調整体制を整備することにより、在宅医療に従事する医療機関の連携体制を構築する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,317	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 1,646		民	(千円) 1,646 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県(B)	(千円) 823			
				計(A+B)	(千円) 2,469			
			その他(C)		(千円) 9,848			
備考(注3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,671 千円		
		かかりつけ医普及啓発事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師不足をはじめとする医療資源が不足する中、高齢化等により救急搬送件数が増加するなど、地域医療を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、かかりつけ医を持つこと、病院と診療所の役割分担等について、より一層普及啓発を図る必要がある。						
		アウトカム 指標	病院とかかりつけ医（診療所）の役割分担認知度 令和4年 57.1% →令和5年 56.8%					
事業の内容		かかりつけ医を持つことや、病院と診療所の役割分担、こども救急相談電話等の利用促進等に関する普及啓発について、住民への啓発を行うイベントの開催や広報動画制作等を用いて広報を行う。						
アウトプット指標		広報動画の配布機関数 100 機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連		かかりつけ医等の普及啓発に向けた広報を行うことで、県民のかかりつけ医の認識や、病院とかかりつけ医の役割分担に関する県民の理解を促進する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,671	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 1,780			(千円) 1,780
				都道府県 (B)	(千円) 891			
				計 (A+B)	(千円) 2,671			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円)			(千円) 1,780
備考 (注3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 560,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。	
	アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,285 床	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設整備のための定期借地権設定のための一時金支援を行う。	
アウトプット指標	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
	整備予定施設	
	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2 施設）
	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 施設）
	認知症高齢者グループホーム	18 床（2 施設）
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	補助予定施設	
	ケアハウス（定員 30 人以上）	76 床（1 施設）
	介護医療院（定員 30 人以上）	30 床（1 施設）
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	150 床（1 施設）
	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2 施設）
	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床（3 施設）
	広域型特別養護老人ホーム	200 床（3 施設）
	認知症高齢者グループホーム	27 床（3 施設）
	③介護施設整備のための定期借地権設定のための一時金支援を行う。	
	補助予定施設	
	特養/ケアハウス合築	1 施設
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるサービスの提供体制の充実を図る。	

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 96,342	(千円) 64,229	(千円) 32,113	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 419,332	(千円) 279,554	(千円) 139,778	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 44,506	(千円) 29,670	(千円) 14,836	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 560,180	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 373,453
		基金	国 (A)	(千円) 373,453		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 186,727			
			計 (A+B)	(千円) 560,180			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	事業名	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,883 千円			
		医師確保対策推進事業（セミナー）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標	県立病院配置医師数 747人（令和4年度末）→750人（令和5年度末）							
事業の内容		医師確保計画（新・岩手県医師確保対策アクションプラン）に基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知を行う。							
アウトプット指標		○ 各種セミナーの開催回数：4回 ○ 各種セミナーの参加者数：180人							
アウトカムとアウトプットの関連		医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,883	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,589	
			基金	国 (A)			(千円) 4,589	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 2,295		
				計 (A+B)			(千円) 6,883		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 659,500 千円			
		医師確保対策推進事業（貸付金）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標	県立病院配置医師数 747人（令和4年度末）→750人（令和5年度末）							
事業の内容		岩手医科大学学校推薦型入試地域枠A、B、岩手医科大学一般選抜地域枠C及び東北大学医学部医学科岩手県地域枠入試により入学した医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。							
アウトプット指標		新規貸付者数：30人							
アウトカムとアウトプットの関連		地域枠奨学金による医師養成事業を実施することにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 659,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国(A)			(千円) 439,667	民	(千円) 439,667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県(B)			(千円) 219,834		
				計(A+B)			(千円) 659,500		
				その他(C)			(千円)		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,529 千円			
		医師招聘推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招へい、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。							
		アウトカム 指標	県外からの招へい医師在籍数（H28以降累計） 27人（令和4年度）→ 32人（令和5年度）						
事業の内容		本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招へい可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。							
アウトプット指標		県外医師等面談の実施回数：140回							
アウトカムとアウトプ ットの関連		他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招へいを行うことで、県内の医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,529	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,019	
			基 金	国 (A)			(千円) 5,019	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 2,510		
				計 (A+B)			(千円) 7,529		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,667 千円		
		臨床研修医定着支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。						
	アウトカム指標	研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 55.3%（令和4年度）→55.3%（令和5年度）						
事業の内容		臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。						
アウトプット指標		○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数（延べ）：73人（令和5年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：43人（令和5年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28,667	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,111
	基金		国(A)	(千円) 19,111	民			
			都道府県(B)	(千円) 9,556				
			計(A+B)	(千円) 28,667				
	その他(C)	(千円)						
備考(注3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,949 千円		
		地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和５年４月１日～令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：県立病院配置医師数 747 人（令和４年度末）→750 人（令和５年度末）					
事業の内容		医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。						
アウトプット指標		○配置調整会議の開催回数：３回 ○配置調整医師数：289 人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%						
アウトカムとアウトプットの関連		奨学金養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を支援しながら、配置調整を進めることにより、養成医師の多くが本県に定着し、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,949	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 6,470
			基金	国 (A)	(千円) 13,966			民
		都道府県 (B)		(千円) 6,983	うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)			
		計 (A+B)		(千円) 20,949				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 780 千円		
		中核病院診療応援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		市町村、医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。						
		アウトカム指標	○開業医による診療応援回数 23 回（令和 4 年度）→ 23 回（令和 5 年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 38 回（令和 4 年度）→ 38 回（令和 5 年度）					
事業の内容		1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在の際、市町村が地元医師会の協力のもとに行う開業医等による診療応援体制の整備に対して補助する。 2 県立病院が休日・夜間当番日の際、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。						
アウトプット指標		○中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：2 病院						
アウトカムとアウトプットの関連		中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 520
		基金	国 (A)		(千円) 520		民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 260			
			計 (A + B)		(千円) 780			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 920 千円		
		地域医療対策協議会運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県立病院配置医師数 747 人（令和4年度末）→750 人（令和5年度末）						
事業の内容		地域医療対協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。						
アウトプット指標		地域医療対策協議会開催回数：3回						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療対策協議会において、医師確保計画（新・医師確保対策アクションプラン）に基づく事業の進捗状況等についての情報を共有し、本県の医師確保対策に係る協議を行うとともに、キャリア形成プログラムに基づく奨学金養成医師の派遣調整や同プログラムの改善等について協議を行うことにより、養成医師の多くが本県に定着し、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 920	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 613
			基金	国 (A)	(千円) 613		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 307			
				計 (A + B)	(千円) 920			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,233 千円			
		障がい者歯科医療対策事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		障がい児者がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。							
		アウトカム 指標	障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 65 施設（令和5年度）						
事業の内容		障がい児者に対する歯科診療が円滑に実施できるよう、治療技術を習得する研修会の開催や実践的スキルを習得する臨床研修を実施する。							
アウトプット指標		○研修会開催回数・受講者数 4回・181人（令和5年度） ○臨床研修実施数・参加者数 2組・4人（令和5年度）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		障がい児者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修を実施し、障がい児者歯科診療を担う歯科医療従事者を県内各地域において養成・確保することにより、医療機関の役割分担のもと、障がいの程度に応じた適切な歯科医療を提供することが可能となる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,234	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,489	
			基 金	国 (A)			(千円) 1,489	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 745		
				計 (A+B)			(千円) 2,234		
				その他 (C)			(千円)		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,898 千円			
		産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	県内の周産期母子医療センターにおける産婦人科医師数 R5.4.1：59人→R6.4.1：59人							
事業の内容		産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。							
アウトプット指標		○手当支給者数：76人 ○手当支給施設数：10病院							
アウトカムとアウトプットの関連		産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,898	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,705	
			基金	国(A)			(千円) 17,932	民	(千円) 1,227 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県(B)			(千円) 8,966		
				計(A+B)			(千円) 26,898		
				その他(C)			(千円)		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 886 千円			
		新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	県内の周産期母子医療センターにおける小児科医師数 R5.4.1：62人→R6.4.1：62人							
事業の内容		NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。							
アウトプット指標		○手当支給者数：６人 ○事業実施医療機関数：１医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 886	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基金	国（A）			(千円) 590	民	(千円) 590 うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 296		
				計（A+B）			(千円) 886		
				その他（C）			(千円)		
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29			
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,999 千円				
		周産期臨床技術研修事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体		岩手県								
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ		妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。								
		アウトカム 指標	アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.4(令和元年)→3.7(令和5年) ※人口動態調査（厚生労働省）							
事業の内容		周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する体制を整備することを目的に、母体救命に係る研修会を実施する。								
アウトプット指標		○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：3回 ○研修終了者数：40人								
アウトカムとアウトプ ットの関連		産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備する。								
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,999	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
			基 金	国(A)	(千円) 1,333			民	(千円) 1,333	
				都道府県 (B)	(千円) 667				うち受託事業等 (再掲)(注2)	
				計(A+B)						(千円) 1,999
				その他(C)						(千円)
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29		
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,129 千円			
		新生児蘇生法研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.4(令和元年)→3.7(令和5年) ※人口動態調査（厚生労働省）						
事業の内容		医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）							
アウトプット指標		新生児蘇生法「専門コース」修了者数：160人 (1回20名×8回開催)							
アウトカムとアウトプットの関連		産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,129	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国(A)	(千円) 1,419			民	(千円) 1,419
		都道府県(B)		(千円) 710	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 1,419		
		計(A+B)		(千円) 2,129					
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,249 千円			
		小児救急医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県 ※一般社団法人岩手県医師会に委託							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、小児救急医療体制の整備を推進する必要がある。							
	アウトカム指標	○小児科及び小児科以外の医療機関の休日当番医等により初期小児救急医療体制を確保している医療圏数 9圏域（令和4年度）→ 9圏域（令和5年度）							
事業の内容		救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修会を二次医療圏域単位で1回ずつ開催する。							
アウトプット指標		○研修会開催回数 9回 ○研修会受講者数 180人							
アウトカムとアウトプットの関連		研修を修了した医師数を増やすことにより、地域における小児救急医療体制の確保及び小児科医の負担軽減による小児科医の定着と離職防止を図ることができる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,249	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 833	民	(千円) 833 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 833
				都道府県 (B)			(千円) 417		
				計 (A+B)			(千円) 1,249		
				その他 (C)			(千円)		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	3 2	
事業名		No	2 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,077 千円		
		女性医師就業支援事業費						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本件では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。						
	アウトカム指標	県立病院に勤務する女性医師数 135 人 (R4) →135 人 (R5)						
事業の内容		育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。 また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。						
アウトプット指標		職場復帰研修の受講者数：4 人						
アウトカムとアウトプットの関連		育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰するために新技術等の研修を行うことにより、職場復帰を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,077	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)	(千円) 7,385		民	(千円) 7,385
				都道府県 (B)	(千円) 3,693			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A + B)	(千円) 11,077			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	3 2
事業名		No	2 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,972 千円	
		女性医師就労環境改善事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。					
	アウトカム 指標	県立病院に勤務する女性医師数 135 人 (R3) →135 人 (R5)					
事業の内容		子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、病後児の一時保育を行う多目的室の運営や宿日直免除に伴う診療応援に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標		○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：2 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 <

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 89 千円		
		院内保育所夜間運営費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。						
	アウトカム指標	県立病院に勤務する女性医師数 135 人 (R3) →135 人 (R5)						
事業の内容		女性医師等の確保を図るため、24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		○実施医療機関数：1 病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ 39 回						
アウトカムとアウトプットの関連		子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 89	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)		(千円) 59		民	(千円) 59
			都道府県 (B)		(千円) 30			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 89			
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 550 千円		
		潜在歯科衛生士復職支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		一般社団法人岩手県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		歯科衛生士については全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の多くが歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。						
		アウトカム指標	研修受講者のうち復職者数 2人					
事業の内容		岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		研修会受講者数 5人						
アウトカムとアウトプットの関連		復職に向けて必要な知識と技術を習得するための研修会を開催することにより、潜在歯科衛生士の復職を促す。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 550	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 367		民	(千円) 367
				都道府県 (B)	(千円) 184			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 550			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 930 千円			
		歯科衛生士奨学金返還支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		一般社団法人岩手県歯科医師会							
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		歯科衛生士については全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。							
		アウトカム 指標	支援奨学生数　４人						
事業の内容		養成校で奨学金の貸与を受け、県内の歯科医療機関等に就職した歯科衛生士に対して歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。							
アウトプット指標		貸付説明会の開催　１回							
アウトカムとアウトプ ットの関連		貸付説明会を開催し貸付制度の理解と活用促進を図り、貸与者を増やすことで、県内への歯科衛生士の就業を促す。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			(Ａ＋Ｂ＋Ｃ)		930				
			基 金	国（Ａ）			(千円)	民	
				都道府県 （Ｂ）			(千円)		(千円)
				計（Ａ＋Ｂ）			(千円)		620
その他（Ｃ）		(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)					
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,476 千円		
		新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県、医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要があると規定されている。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。						
		アウトカム指標	県内新人看護職員離職率 8.2%（令和 4 年度（令和 3 年度調査））→8.2%（令和 5 年度（令和 4 年度調査））					
事業の内容		医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。平成 30 年度から、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加。						
アウトプット指標		○研修実施医療機関数：35 機関 ○研修受講者数：323 人						
アウトカムとアウトプットの関連		適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17,476	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,102
			基金	国 (A)	(千円) 11,651		民	(千円) 7,549
				都道府県 (B)	(千円) 5,826			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 17,476			
			その他 (C)	(千円)	(千円) 7,549			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,171 千円		
		看護職員資質向上研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。						
		アウトカム指標	○就業看護職員数（常勤換算） 令和 2 年度 16,690 人 → 令和 4 年度（令和 5 年公表） 16,790 人					
事業の内容		看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。（看護教員継続・実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修、助産師研修、看護管理者研修、准看護師研修、小規模施設等看護職員研修）						
アウトプット指標		・研修回数 15 回 ・受講者数 420 人						
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員を対象に研修会を開催し、医療技術や住民ニーズの変化に対応するために必要な知識や技術を習得することにより、看護職員の資質の向上と定着促進を図る。経験年数等に合った研修を受講することで、専門職としての能力や保健活動の実践能力の向上が適切に図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			(A + B + C)		8,171			
			基金	国 (A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計 (A + B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,338 千円		
		潜在看護職員復職研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、復職を希望する看護職員の再就業を支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標	○就業看護職員数（常勤換算） 令和2年度 16,690 人 → 令和4年度（令和5年公表） 16,790 人						
事業の内容		県内の復職を希望する看護職員を対象に就業への自信と意欲を高め、再就業を促進するための講義及び臨床実務研修を実施する。						
アウトプット指標		・研修回数 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		就業意欲のあり復職を希望する看護師を対象に臨床実務研修を行い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,338	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金		国 (A)	(千円) 892			民	(千円) 892
			都道府県 (B)	(千円) 446				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,338				
			その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,274 千円			
		認定看護師養成研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		学校法人岩手医科大学							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。							
		アウトカム指標	県内認定看護師数 227 人（令和4年度）→ 240 人（令和5年度）						
事業の内容		岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。							
アウトプット指標		緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：13 人							
アウトカムとアウトプットの関連		認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員し、看護の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,274	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 849	民	(千円) 849 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 425		
				計 (A + B)			(千円) 1,274		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,257 千円			
		認定看護師育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		医療機関、訪問看護ステーション							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。							
		アウトカム指標	補助事業を活用し特定行為研修修了看護師を配置している施設数 5施設（令和4年度）→ 6施設（令和5年度）						
事業の内容		県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。							
アウトプット指標		特定行為研修への派遣に対する補助：10人							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療推進等のため今後特に増やす必要がある特定行為研修の受講を支援することにより、特定行為を行う看護師を増員し、看護の質の向上と適切なチーム医療を推進する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,257	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,315	
			基金	国 (A)			(千円) 11,505	民	(千円) 4,190
				都道府県 (B)			(千円) 5,752		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)			(千円) 17,257		
			その他 (C)		(千円)			(千円) 4,190	
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,800 千円		
		ナースセンター機能強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、看護職員の離職時届出制度により、離職した看護職員の把握及び復職を希望する者へきめ細かく支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標	○就業看護職員数（常勤換算） 令和２年度 16,690 人　→　令和４年度（令和５年公表）　16,790 人						
事業の内容		ナースセンターに就労相談員 1 人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内 9 地区に就労支援コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。						
アウトプット指標		・就労支援コーディネーター配置数　9 人						
アウトカムとアウトプットの関連		届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援することにより、復職を促し、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 5,200		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 2,600			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 7,800			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注３)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,899 千円			
		看護職員確保定着推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着に努める必要がある。							
	アウトカム指標	○県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 令和4年度 66.6% → 令和5年度 70.0%							
事業の内容		○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催 ○看護学生を対象としたインターンシップ（病院体験見学）の開催 ○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催 ○質向上のための看護業務地区セミナーの開催 ○資質向上のため認定看護師、訪問看護師等の研修、交流会の実施							
アウトプット指標		・中・高校生のための進学セミナーの開催 3回							
アウトカムとアウトプットの関連		県内の中高生など看護職を目指す者の県内看護師等養成所の入学者を確保し、県内の看護学生が医療機関等へ就業を促進することにより、看護職員確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,899	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 15,932	民	(千円) 15,932 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 7,967		
				計 (A+B)			(千円) 23,899		
				その他 (C)			(千円)		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 115,457 千円	
		看護師等養成所運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体		民間立看護師等養成所 県立看護師養成所					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。					
		アウトカム指標	○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6%（令和3年度卒）→70.0%以上（令和4年度卒）				
事業の内容		○　民間立看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。 ○　県立看護師養成所に学生の資格取得をサポートする人員を派遣し、学業に係る相談や就職相談等を受けることで、学生の休学・退学を防止し、看護職員の適正な確保を図る。					
アウトプット指標		○　運営費補助養成所数：8か所 ○　相談実施回数　12回/校					
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 115,457	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 301
		基金	国(A)	(千円) 12,348		民	(千円) 12,047
			都道府県(B)	(千円) 6,174			
			計(A+B)	(千円) 18,522			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 96,935	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,489 千円			
		看護教員養成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		民間立看護師等養成所							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。							
		アウトカム指標	専任教員養成講習会受講済みの専任教員数（民間） 53 人（令和5年4月1日）→ 59 人（令和6年4月1日）						
事業の内容		看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。							
アウトプット指標		看護教員養成講習会等受講者数：6 人							
アウトカムとアウトプットの関連		専任教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育を適正化し、看護の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,489	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 2,326	民	(千円) 2,326 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 1,163		
				計 (A+B)			(千円) 3,489		
				その他 (C)			(千円)		
			備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,350 千円			
		看護教員確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県医療局（県立病院）							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・定着を図る必要がある。							
		アウトカム指標	看護教員数：令和 6 年度 24 人以上（令和 5 年度 23 人以上） ※令和 5 年度中に看護教員養成研修を受講し、令和 6 年度以降に看護教員として配置する。						
事業の内容		5 年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図ろうとするもの。 また、平成 30 年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。							
アウトプット指標		看護教員養成派遣・通信研修の受講：1 名以上							
アウトカムとアウトプットの関連		看護教員養成研修への派遣及び通信研修の受講を同時に行うことにより、県立高等看護学院の看護教員を確保し、適正な教育による看護教員の養成を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 6,233	
			基金	国 (A)			(千円) 6,233	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,117		
				計 (A + B)			(千円) 9,350		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37	
事業名		No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 957 千円		
		働き続けられる職場環境づくり推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。						
		アウトカム指標	○常勤看護職員離職率 10%以下（令和 3 年度（令和 4 年度調査）） →10%以下（令和 4 年度（令和 5 年度調査））					
事業の内容		働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。						
アウトプット指標		・取組医療機関に対するワークショップの開催 1 回 ・フォローアップ研修の開催 1 回						
アウトカムとアウトプットの関連		ワークショップ等を開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を行い、医療機関における職場環境の改善を図ることにより、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 957	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 638		民	(千円) 638 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 319			
				計 (A + B)	(千円) 957			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名		No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,728 千円		
		医療勤務環境改善支援事業（センター事業）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県では医師・看護職員の不足や地域偏在の解消が重要な課題となっており、医療従者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。						
	アウトカム指標	勤務環境改善計画策定率：R4：71％→R5：73％						
事業の内容		医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者向け研修会の開催や医療機関へ個別指導等を実施することで、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入など、各医療機関の勤務環境改善の取り組みを総合的に支援するもの。						
アウトプット指標		県内全医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム研修会の開催：年1回						
アウトカムとアウトプットの関連		医師や看護師などの医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図ること。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,1252
			基金	国 (A)	(千円) 5,152		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 2,576			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 7,728			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名		No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
		医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県では医師・看護職員の不足や地域偏在の解消が重要な課題となっており、医療従者の負担軽減と離職防止のため、ＰＤＣＡサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。						
	アウトカム指標	勤務環境改善計画策定率：R4：71％→R5：73％						
事業の内容		医療機関が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：２医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		医師や看護師などの医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図ること。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
	基金		国（A）		(千円) 10,000		民	(千円) 10,000
			都道府県（B）		(千円) 5,000			
			計（A+B）		(千円) 15,000			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
			その他（C）		(千円)			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名		No	41	新規事業／継続事業	新規	【総事業費			
		医療勤務環境改善支援事業（医師働き方改革推進事業）事業				（計画期間の総額）】 1,270 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		国が進める医師の働き方改革により、医師の労働時間の上限規制が 2024 年から施行される中で、24 時間対応が必要な周産期医療や救急医療等の確保と医師の時間外労働の縮減への対応が求められており本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が大きな課題となっている。							
		アウトカム指標	ネットワーク会議の参加団体数：14 団体（令和5年度）						
事業の内容		医師の働き方改革を進めながら地域医療体制を確保していくための課題や各団体の取組を共有するため「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」を開催する。							
アウトプット指標		「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」の開催：年1回							
アウトカムとアウトプットの関連		医師の働き方改革を進めながら、地域医療体制を確保していくための課題等を医療関係者のみならず県民全体で共有し、医師の働き方改革と地域医療を守る取組を全県的に推進する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,270	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 434	
			基金	国（A）			（千円） 846	民	（千円） 412 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 412
				都道府県 （B）			（千円） 424		
				計（A＋B）			（千円） 1,270		
			その他（C）		（千円）				
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,921 千円		
		病院内保育所運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。						
		アウトカム指標	看護職員離職率 6.0％（令和３年度（令和４年度調査））→6.0％（令和４年度（令和５年度調査））					
事業の内容		病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：110 人／日 ○院内保育所運営支援病院数：11 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働きやすい環境が整備され、離職防止が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 29,921	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 15,191		民	(千円) 15,191
				都道府県 (B)	(千円) 7,596			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 22,787			
			その他 (C)	(千円) 7,134				
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名		No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,610 千円			
		小児科救急医療支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域							
事業の実施主体		盛岡医療圏の小児輪番病院							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		小児科医の絶対数の不足や偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において受け入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、盛岡医療圏の小児輪番体制を維持していく必要がある。							
	アウトカム 指標	小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏）5施設（令和5年度）							
事業の内容		盛岡保健医療圏において、輪番制方式により小児救急医療に係る夜間・休日の当番日に診療を行う病院に対して必要な経費に対して支援する。							
アウトプット指標		○病床確保日数：夜間・休日を含む365日（継続） ○輪番病院の患者受入数：2,500人（令和5年度）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		盛岡圏医療域における小児の輪番病院が輪番体制を維持することによっ て、他の医療圏からの患者を夜間・休日を含む365日受け入れることが可 能となる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,073	
			基 金	国(A)			(千円) 7,073	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,537		
				計(A+B)			(千円) 10,610		
				その他(C)			(千円)		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名		No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,013 千円		
		小児救急医療受入態勢整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域						
事業の実施主体		盛岡医療圏域の小児輪番病院						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		小児科医の絶対数の不足や地域偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において患者の受入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、継続して実施する必要がある。						
	アウトカム 指標	小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏）5施設（令和5年度）						
事業の内容		盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための病床を確保する（空床補償）						
アウトプット指標		受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日を継続						
アウトカムとアウトプ ットの関連		盛岡医療圏域における小児の輪番病院が輪番体制を維持することによっ て、他圏域からの患者を夜間・休日を含む365日受け入れることが可能と なる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,013	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,009
		基 金	国(A)		(千円) 2,009		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 1,005			
			計(A+B)		(千円) 3,013			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)	(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29	
事		No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,341 千円		
		小児医療遠隔支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療を補完するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。						
	アウトカム指標	○遠隔支援システム参加病院数 19 施設（令和4年度）→19 施設（令和5年度）						
事業の内容		各医療圏の小児及び周産期の中核病院を遠隔支援システムで結び、岩手医科大学の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。						
アウトプット指標		○コンサルテーション数 69 回（令和4年度）⇒70 回（令和5年度見込み）						
アウトカムとアウトプットの関連		小児及び周産期の専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減による定着・確保が期待される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,341	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,561
			基金	国 (A)	(千円) 7,561		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 3,780			
				計 (A+B)	(千円) 11,341			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名		No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,016 千円		
		小児救急医療電話相談事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県 ※一般社団法人岩手県医師会に委託						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児救急医療の体制の確保と 充実を図ることが引き続きの課題である。看護師による小児患者の保護者 向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、患者の症状に応 じた適切な医療提供体制の構築を図り、地域の小児救急医療体制の確保と 医療機関の機能分化の推進を図る。						
	アウトカム 指標	○小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 2,645 人（令和3年度）→　2,500 人（令和5年度）						
事業の内容		夜間に電話で子どもの病気やケガのことで相談できる看護師による小児 患者の保護者向けの窓口（小児救急医療電話相談体制）を整備する。						
アウトプット指標		○電話相談対応件数　3,500 件						
アウトカムとアウトプ ットの関連		電話相談が活用されることにより、急を要しない夜間診療が減少し、医 師の負担軽減による小児科医師の定着と離職の防止を図ることができる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,016	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金		国 (A)	(千円) 13,344	民		(千円) 13,344	
			都道府県 (B)	(千円) 6,672				
			計 (A + B)	(千円) 20,016			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			その他 (C)	(千円)			(千円) 13,344	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名		No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,198 千円		
		救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県、学校法人岩手医科大学						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：岩手DMAT隊員資格 新規取得者数 18人（令和4年度）→18人（令和5年度）						
事業の内容		チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。 また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開催経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：18人 ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：3回 ○災害医療従事者研修会受講者数：18人						
アウトカムとアウトプットの関連		災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、災害医療に係る意識の向上及びスキルアップを図り、医療人材が不足している本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供できる体制の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,198	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 708
		基金	国 (A)		(千円) 6,799		民	(千円) 6,091
			都道府県 (B)		(千円) 3,400			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)		(千円) 10,198			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40	
事業名		No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,449 千円		
		看護師等修学資金貸付金						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体		岩手県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みとなり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などの医療を取り巻く環境が変化する中、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした状況下、県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率は65%前後で推移しており、看護職員及び周産期医療提供体制確保のため特に必要となる助産師を確保するためには、看護職員の県内定着を更に促進していく必要がある。						
		アウトカム指標	看護職員修学資金貸与者の県内就業率 95.0%					
事業の内容		将来、岩手県内の特定施設において看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して、修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して、助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。						
アウトプット指標		修学資金新規貸付者 33 名（うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名）						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所に在学し、将来岩手県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員確保を図る						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 61,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 40,966		民	(千円) 40,966
		都道府県 (B)		(千円) 20,483	うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)
		計 (A+B)		(千円) 61,449				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,000 千円			
		障がい児者医療学講座寄附講座設置事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域							
事業の実施主体		学校法人岩手医科大学							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療的なケアを必要とする重症心身障がい児者等の入所施設での受入や 発達障がい児者等の診療ニーズが高まっており、これに対応する医療機関 や障がい福祉施設等の支援体制の充実等に向け、障がい児者医療を担う医 師及び看護師等の医療従事者を確保・育成する必要があるもの。							
		アウトカム 指標	療育センターにおける小児科新患受入数 講座設置前：H30 224名 R1 265名 設置後：R2 408名 R3 437名 R4 400名（見込）→ R5 400名						
事業の内容		障がい児者医療に関する研究や普及啓発活動を行い、県内の障がい児者 及びその家族が安心して生活できる環境の整備を図るとともに、障がい児 者医療の中心的な役割を担う小児科医師の育成を行うもの。							
アウトプット指標		医師等の医療従事者や支援者等に対する研修の実施 計10回／年 療育センターへの診療応援 週3回／人（外来診療）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		医師等の医療従事者やその他支援従事者に対する医療的ケア等に関する 研修会を開催し、地域の障がい児者支援体制の確保・充実を図る。また、 教員が療育センターへ診療応援を行うことにより、超重症児等の受け入れ が可能になるなど、療育センターの専門的機能の充実を図ることができる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		33,000				
			基 金	国 (A)	(千円)				
				都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				計 (A+B)	(千円)				22,000
			33,000				うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			その他 (C)	(千円)				(千円) 22,000	
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円			
		災害・地域精神医学講座寄附講座設置事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		学校法人岩手医科大学							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療施設に従事する精神科医数（人口 10 万対）が全国平均を下回る状況が続いていることに加え、50 代以上の精神科医の占める割合が高く、将来的に全県で精神科医が不足する状況に陥る。特に、沿岸圏域では、40 代以下の精神科医は皆無に等しく、将来的な精神科医不足は一層深刻である。 このような背景の下、東日本大震災津波以降、大規模な災害が頻発している状況もあり、発災後の精神科医及び精神保健医療領域の専門職が地域で担う役割（精神疾患の発症予防・重篤化の予防、患者の症状に応じた適切な精神科医療の提供等）のニーズが一層高まっている。							
		アウトカム 指標	人口 10 万対精神科専門医数（毎年度 1 名増） 令和 2 年 6.9 → 令和 5 年 7.5（目標値）						
事業の内容		精神科専門医の確保・育成を行うとともに、災害精神医学に関する研究成果（住民等のメンタルヘルスと精神保健医療システムに与える影響、方法論の開発と普及、県及び市町村が行う精神保健医療福祉対策に関する助言及び人的支援等）を地域に還元し、精神保健医療領域の専門職の育成を行う。							
アウトプット指標		講座において育成する精神科専攻医数 毎年度 2 名（目標値） 精神保健医療領域の専門職の育成に資する研修会等への講師派遣回数 4 回／年（目標値）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		県内で勤務する精神科専門医が育成されることにより、県民が精神科専門医の診療等を受けやすい環境の確保が図られる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			基 金	国 (A)			(千円) 6,667	民	(千円) 6,667 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,333		
				計 (A + B)			(千円) 10,000		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)									

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 「介護の仕事」 魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,995 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	岩手区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県 (委託実施：株式会社岩手朝日テレビ ほか)					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニー ズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：雇用創出数 150 人					
事業の内容	【若者向け】 28 年度に制作した若者向け CM を再放送することで県民への周知を高め、 若者の介護分野への進学・就職を促していく。 【中高年齢者向け】 元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介 護助手」の普及啓発に向けた CM (30 年度制作) を再放送することで、県 民への周知を高め介護助手の雇用拡大を図る。 【全年代向け】 介護職種別の PR 動画を作成し、「介護の仕事」が進路や職業選択の一つと しての認識されるよう促していく。					
アウトプット指標	CM 放送本数 50 本					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,995	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (魅力発信)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,790 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	市町村・関係団体等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：講座等参加者数 300 人						
事業の内容	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する 基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等						
アウトプット指標	講座等参加者数 300 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加 を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,790	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 526
		基金	国 (A)	(千円) 4,526			民
			都道府県 (B)	(千円) 2,264		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,000	
			計 (A+B)	(千円) 6,790			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (職場体験)				【総事業費 (計画期間の総額)】 199 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、朋江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：参加者の意識変革（実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが50%改善する）						
事業の内容	高校生や地域住民を対象に、介護施設・事業所における5日間程度の職場体験（インターンシップ）を実施						
アウトプット指標	職場体験人数 13人／年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 199	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 132
		基金	国 (A)	(千円) 132		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 67			
			計 (A+B)	(千円) 199			
			その他 (C)				
		備考 (注3)					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,295 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先：岩手県福祉人材センター)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：雇用創出数 40 人						
事業の内容	介護分野への就職に関心を有するものに対し、事業所等での就労体験の機会を提供する。 また、介護の仕事に関心がある、介護施設・事業所の業務内容を知りたいという者に対し、バスツアーを通して介護現場の理解を深め求職登録につなげ、職場体験、就労へと結びつける。						
アウトプット指標	職場体験者数 80 人、バスツアー体験者 40 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への就職者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,295	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 864		民	(千円) 863 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 863
			都道府県 (B)	(千円) 431			
			計 (A+B)	(千円) 1,295			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,897 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県(委託先:公益財団法人いわてリハビリテーションセンタ ー、医療法人社団帰厚堂)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、県による広域 的な支援により、介護予防事業への専門職の参画が十分でない地 域においても、介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築 を図るもの。							
	アウトカム指標:指導者養成人数 100 人							
事業の内容	住民主体の通いの場において実施する体操の指導者養成講習会 を行い、介護予防の推進に資する指導者の養成を行う。							
アウトプット指標	指導者養成講習会の開催7回(3級3回、2級3回、1級1回)							
アウトカムとアウトプット の関連	体操指導者養成講習会の開催及び指導者養成により、地域におけ る介護予防の取組を推進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		6,897				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			6,897			(千円)		
		その他(C)		(千円)			4,598	
備考(注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,919 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の向上による①提供される介護サービスの質の向上、②初任段階の職員のキャリア形成。						
	アウトカム指標：介護施設・事業所への就職 40 名						
事業の内容	① 介護事業者が事業者負担により職員に介護職員初任者研修を受講させた場合に受講料の一部を補助することで、働きながら資格を取得できる体制を整備する。 ② 求職者が介護職員初任者研修を修了し、かつ修了後早期に介護職として就職した場合に受講料の一部を補助することで、有資格者の介護職への就職を促す。						
アウトプット指標	・ 働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 60 名 ・ 介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 30 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講料を一部補助することで、資格取得及び介護職への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,919	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,280
		基金	国 (A)	(千円) 3,280		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,639			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 4,919			
		その他 (C)		(千円)			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業（イ 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業）							
事業名	【No. 8（介護分）】 介護人材キャリア支援員配置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 34,698 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：雇用創出数 150 人							
事業の内容	県内に6人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う ・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓（求人開拓） ・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応 ・ 就職後のフォロー（定着支援等） ・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし（H31 新規：介護カフェの開催） ・ ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携（被災地地域を重点的に）							
アウトプット指標	キャリア支援員の配置 6人							
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援員を通じて、介護分野への就職者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 34,698	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 23,132		民	(千円) 23,132	
			都道府県 (B)	(千円) 11,566			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 23,132
			計 (A + B)	(千円) 34,698				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業（イ 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業）						
事業名	【No. 9（介護分）】 小規模事業所合同面接会					【総事業費 （計画期間の総額）】 434 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： マッチングによる雇用創出数 21 人						
事業の内容	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした合同面接会を開催						
アウトプット指標	合同面接会を7回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への就職者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 434	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 290			民
			都道府県 （B）	（千円） 144		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 290	
			計（A＋B）	（千円） 434			
			その他（C）			（千円）	
		備考（注3）					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護入門者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,345 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託実施：岩手県福祉人材センター)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修会参加者数 40 人 (10 人/回)						
事業の内容	中高年齢者などを中心とした介護未経験者に対する入門的研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が欲しい施設・事業所とのマッチングを行う。						
アウトプット指標	研修実施 4 回/年						
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者に対する入門的研修を実施することで、すそ野を拡大し多様な介護人材の参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,345	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,564		民	(千円) 1,564 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,564
			都道府県 (B)	(千円) 781			
			計 (A+B)	(千円) 2,345			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の支給等に係る支援事業)						
事業名	【No.11 (介護分)】 外国人介護人材受入支援費				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,520 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活で きる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：事業者への補助件数 15 件						
事業の内容	留学生に対して奨学金等の支援を行う介護事業者を支援するこ とで、多様な人材の確保を図る。						
アウトプット指標	補助件数 15 件						
アウトカムとアウトプット の関連	留学生に対して奨学金等の支援を行う介護事業者を支援するこ とで、多様な人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,520	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,680
		基金	国 (A)	(千円) 1,680			民
			都道府県 (B)	(千円) 840		(千円) 0	
			計 (A + B)	(千円) 2,520		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		その他 (C)	(千円)	(千円) 0			
備考 (注 3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (小項目) 福祉系高校修学資金貸付事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,130 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後必要となる介護人材を着実に確保していくため、若者の介 護分野への参入促進・定着を図る。						
	アウトカム指標：福祉系高校修学資金の貸付を受けた者のうち、 県内社会福祉施設等に就職した者の割合 100%						
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に 対する修学資金の貸付						
アウトプット指標	福祉系高校修学資金の貸付実績 19人						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉系高校での修学等に必要な経費を貸し付けることにより、 介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,130	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,087		民	(千円) 4,087
			都道府県 (B)	(千円) 2,043			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,087
			計(A+B)	(千円) 6,130			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,872 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。						
	アウトカム指標：登録喀痰吸引事業所等の増加 R5→R6 15 か所						
事業の内容	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。						
アウトプット指標	第1号又は第2号研修修了者 50名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が増加することにより、登録喀痰吸引事業所の数も増加し、生活の場で医療的ケアを受ける機会が拡充される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,872	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,915		民	(千円) 11,915
			都道府県 (B)	(千円) 5,957			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 17,872			(千円) 11,915
		その他 (C)		(千円)			
		備考 (注3)					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No.14 (介護分)】 小規模事業所合同研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 936 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先：岩手県福祉人材センター)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修参加者数 170 人						
事業の内容	単独での研修実施が困難な小規模介護事業所の職員を対象に、介護職員のスキルアップに資する合同研修会を開催するもの。 ・ 県内9圏域で各2回実施						
アウトプット指標	研修会の開催回数 18 回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員のスキルアップに資する合同研修会を開催し、介護の仕事の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 936	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 624		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 312			(千円) 624
			計 (A+B)	(千円) 936			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 624
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)						
事業名	【No.15 (介護分)】 キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 167 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修参加者数 30 人						
事業の内容	介護事業所の新人職員を対象とした介護職員として備えておくべき知識・スキルの習得を促す研修の開催 (1 回)						
アウトプット指標	研修会の開催 1 回						
アウトカムとアウトプットの関連	新人介護職員の人材育成を支援することにより、資質の向上及び早期の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 167	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 112
		基金	国 (A)	(千円) 112		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 55			
			計 (A + B)	(千円) 167			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)							
事業名	【No.16 (介護分)】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,272 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者においても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。							
	アウトカム指標：在宅死亡率 26.3%以上 (令和3年度 26.3%)							
事業の内容	介護支援専門員や介護施設の職員 (介護職員、看護師等) に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、平成30年度に作成した「新人の訪問看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラム」の周知・普及を図るとともに、管理者等が人材育成で留意すべき事項等について整理する。							
アウトプット指標	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 200 人							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、介護施設や在宅での受け入れ態勢整備が進み、人生の最後を自宅等で迎えることができる人が増加することを期待するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,272	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 4,181	民	(千円) 4,181 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			(千円) 2,091		
			計 (A+B)			(千円) 6,272		
			その他 (C)			(千円)		
								(千円) 4,181
備考 (注3)								

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（ハ 介護支援専門員資質向上事業）						
事業名	【No.17（介護分）】 介護支援専門員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,077 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県（指定研修実施機関：公益財団法人いきいき岩手支援財団）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化						
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数						
事業の内容	ケアプラン作成を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。						
アウトプット指標	・介護支援専門員専門研修 135人（専門Ⅰ 70人、専門Ⅱ 65人） ・介護支援専門員更新研修 263人（更新Ⅰ 21人、更新Ⅱ 242人） ・主任介護支援専門員研修 99人 ・主任介護支援専門員更新研修 154人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員研修の実施（アウトプット）により、介護支援専門員の養成・資質向上（アウトカム）につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 9,077	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 6,051		民	（千円） 6,051
			都道府県 （B）	（千円） 3,026			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 6,051
			計（A＋B）	（千円） 9,077			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)								
事業名	【No.18 (介護分)】 介護支援専門員支援体制構築事業 (介護支援専門員地域同行型研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 641 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上と育成を進め、安定的な介護保険サービスの提供を図る。								
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数								
事業の内容	○双方の相互研鑽を図る目的で、初任段階の介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員が現場での実務研修を実施 ○上記実施に伴う説明会の開催								
アウトプット指標	○アドバイザー事前研修 1回 ○介護支援専門員地域同行型研修 4保険者								
アウトカムとアウトプットの関連	地域同行型研修の実施 (アウトプット) により、相互研鑽による受講者・アドバイザー双方の資質向上 (アウトカム) につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		427			
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		0			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護支援専門員研修向上委員会				【総事業費 (計画期間の総額)】 530 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の平準化及 び向上が求められている。						
	アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価						
事業の内容	介護支援専門員法定研修における PDCA サイクルの確立を図るため、研修 の企画及び運営方法を検証し改善案を検討するための委員会を設置する。						
アウトプット指標	開催回数 2回						
アウトカムとアウトプット の関連	委員会を開催し (アウトプット)、研修の企画及び運営方法を改善するこ とで、受講生である介護支援専門員の研修修了後の自己効力感が高まる (アウトカム)。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 530	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 353
		基金	国 (A)	(千円) 353		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 177			
			計 (A+B)	(千円) 530			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 潜在有資格者就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 岩手県福祉人材センター)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: セミナー受講者 40人						
事業の内容	潜在有資格者が現在の介護サービスに係る知識や技術等を習得するためのセミナーを開催 離職時の届出を行った方を主な対象とした介護カフェを開催することで、情報交換や不安を話す機会を通して、バスツアーや職場体験、就労につなげていく。						
アウトプット指標	セミナーの開催 8回 介護カフェの開催 8回						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在有資格者へのセミナーを開催し、再就職支援及び資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,310	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 873		民	(千円) 873 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 437			
			計 (A+B)	(千円) 1,310			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 873
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (イ認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)								
事業名	【No.21 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,758 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いきいき岩手支援財団等)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確 立する。								
	アウトカム指標: かかりつけ医研修 10 回開催、受講者 150 名								
事業の内容	認知症介護基礎研修、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対 応型サービス管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者 研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、かかりつけ医研修、医 療従事者研修、歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修 の実施								
アウトプット指標	①認知症介護サービス事業開設者研修: 40名 ②認知症対応型サービス管理者研修: 100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修: 50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修: 2名 ⑤認知症サポート医養成: 5名 ⑥かかりつけ医研修受講者: 10郡市医師会、合計150名 ⑦病院勤務の医療従事者研修受講者: 145名								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実務者等の資質向上、及び地域の医療機関における認 知症の人への支援体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		7,758					
		基金	国 (A)	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)			
			計 (A+B)	(千円)		5,172			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,172			
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)						
事業名	【No.22 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)				【総事業費 (計画期間の総額)】 630 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における認知症総合支援事業の体制整備及び取組内容の充実・強化						
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数〔32〕						
事業の内容	認知症施策（認知症総合支援事業）の実施に向けた支援（認知症初期集中支援チーム運営及び認知症地域支援推進員養成への支援）						
アウトプット指標	・ 認知症地域支援推進員養成研修（研修会1回） ・ 認知症ケア向上に向けた研修会、連絡会（研修会1回、連絡会2回）						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症総合支援事業（認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業）の実施に当たり、必要な体制整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 630	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 420		民	(千円) 420
			都道府県 (B)	(千円) 210			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 420
			計 (A+B)	(千円) 630			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,121 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (一部委託実施。委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化						
	アウトカム指標：住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数〔13〕						
事業の内容	○地域ケア会議や生活支援体制整備、認知症ケア向上等に関し、課題解決に苦慮する市町村や地域包括支援センター等に対しアドバイザーや専門職を派遣し、PDCAの指導等を実施することで人材育成・資質向上を図る。						
アウトプット指標	・地域ケア会議への専門職派遣 (20回)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの実現に向けて、関係者間の協力体制を構築し市町村の取組を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,121	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,414		民	(千円) 11,414
			都道府県 (B)	(千円) 5,707			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 17,121			
		その他 (C)		(千円)			5,707
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業)						
事業名	【No.24 (介護分)】 成年後見推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,328 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。						
	アウトカム指標：成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 50 件						
事業の内容	①成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催 ②後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催						
アウトプット指標	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催 (各1回)、成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の参加者数 200 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催により、成年後見制度への理解を深め、活動の担い手を養成するとともに市町村申立件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,328	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,219		民	(千円) 4,219 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 2,109			
			計 (A+B)	(千円) 6,328			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 4,219
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No.25 (介護分)】 新人介護職員指導者支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 561 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	市町村・関係団体等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：研修に参加した事業所内の離職率の改善								
事業の内容	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等を実施していない介護事業所の事業主（施設長、管理者）を対象に、制度の浸透を図る。併せて、エルダー、メンターとなり新人介護職員を直接教育・指導する職員のスキルアップを図る。 研修開催回数：2回 受講対象：県内の介護事業所の新人職員の指導に携わる者（管理者、中堅職員等）								
アウトプット指標	介護事業所における新人介護従事者等の早期離職防止に資するため、事業所に管理者や中堅職員等を対象に新人職員を支える組織体制の理解醸成及びその手段となる技術の取得に関する研修会を開催し、新人介護従事者等の指導者を養成する。 ・講習参加事業所数 60 事業所（2回）								
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境・コミュニケーションを向上させることにより、メンタルケアにもプラスに働き、これにより当該研修に参画した事業所内の離職率を改善する効果が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	（千円） 561	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 163			
	基金	国（A）	（千円） 374		民	（千円） 211			
		都道府県（B）	（千円） 187						
		計（A+B）	（千円） 561			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 211			
		その他（C）	（千円） 0						
備考（注3）									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業指導者支援事業								
事業名	【No.26 (介護分)】 介護職員等合同入職式開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 645 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	市町村・関係団体等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：参加者数 100 人								
事業の内容	介護職員が所属を超えて同期の絆を深め、同期との研修を通じて相互の資質や意欲を高めてもらうとともに、早期の離職防止及び定着促進につなげるもの。								
アウトプット指標	開催回数 1 回								
アウトカムとアウトプットの関連	入職式及び研修会を開催し、同期の絆や相互の資質向上を高め、早期の離職防止及び定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 645	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 430		民 (千円) 430			
			都道府県 (B)	(千円) 215					
			計 (A+B)	(千円) 645					
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 430			
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)						
事業名	【No.27 (介護分)】 労働環境整備・改善促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,263 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先：株式会社医療経営研究所 (見込))						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修会参加事業者数 120 事業者/年						
事業の内容	介護施設・事業所の経営者・管理者等を対象とした労働環境の整備・改善 を促進させるためのセミナーの開催						
アウトプット指標	研修会開催 4 回/年						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護施設・事業所における労働環境の整備・改善を促し、職員の 離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,263	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 842		民	(千円) 842 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 842
			都道府県 (B)	(千円) 421			
			計 (A+B)	(千円) 1,263			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 外国人介護人材受入支援費				【総事業費 (計画期間の総額)】 654 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活で きる体制の構築を図る。						
	セミナー参加者数 50 人 研修会参加者数 50 人						
事業の内容	介護事業者に対し、外国人介護人材に関する制度や先行事例、適 切な指導体制等について学ぶ機会を設け、外国人介護人材に関す る理解を図り、多様な介護人材の確保・職場環境の改善につなげ る。						
アウトプット指標	セミナー開催 1 回、指導者向け研修会 1 回						
アウトカムとアウトプット の関連	セミナーや研修会の開催により外国人介護人材への理解度を深 め、介護事業所・施設における多様な人材の確保と労働環境の改 善を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 654	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 436		民	(千円) 436 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 436
			都道府県 (B)	(千円) 218			
			計 (A+B)	(千円) 654			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.29 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,055 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者人数 9人						
事業の内容	経済連携協定（EPA）等に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する。						
アウトプット指標	外国人介護福祉士候補者受入施設数 3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校での修学等に必要な経費を貸し付けることにより、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,055	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,370
		基金	国(A)	(千円) 1,370		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 685			
			計(A+B)	(千円) 2,055			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修会参加者数 24 人						
事業の内容	介護未経験者や初任段階の介護職員を対象に、介護職員として基 本的な知識・技術を習得するための研修（介護職員初任者研修は 除く）や介護福祉士資格取得に係る実務者研修等の開催						
アウトプット指標	研修会の開催 2 回						
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員としての基本的な知識・技術の向上を図ることで、介護 未経験者の介護分野への参入促進が期待できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費（A＋B＋ C）		(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 600
		基 金	国（A）	(千円) 600		民	(千円)
			都道府県 （B）	(千円) 300			
			計（A＋B）	(千円) 900			
		その他（C）		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)
備考（注3）							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】 118 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	市町村、関係団体等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修会参加者数 30 人						
事業の内容	理学療法士を対象に、地域包括ケアシステムの中でリーダーとしての役割を担うことができる人材を育成するための研修						
アウトプット指標	研修会の開催 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催を通じ、理学療法士が自らの専門性を活かして地域ケア会議や介護予防の場での積極的な寄与が図られ、地域包括ケアシステムの構築や着実な推進が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 78		民	(千円) 78 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 40			
			計 (A + B)	(千円) 118			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業)								
事業名	【No.32 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	市町村、関係団体等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：研修会参加者数 30 人/回								
事業の内容	介護事業所の管理者を対象に、総合的なハラスメント対策を講じるにあたって必要な知識や事例研究を行うための研修会の開催、個別相談の実施								
アウトプット指標	研修会の開催 3 回								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催を通じて、介護現場における多様化するハラスメント被害を防ぐことにより、安心して働き続けられる職場環境を整備し、職員の離職防止及び定着支援を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 667		(千円)			
			都道府県 (B)	(千円) 333		(千円) 667			
			計 (A + B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		その他 (C)		(千円) 0		(千円) 667			
備考 (注3)									

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 外国人介護人材受入環境整備						
	(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 外国人介護人材受入施設等環境 整備事業					【総事業費】 37 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：外国人介護職員の雇用人数 10 人/年						
事業の内容	外国人介護職員との職場内の良好なコミュニケーションを促進するための研修の実施や、多言語翻訳機のリースなど、外国人介護人材の受入れ環境整備を推進する。						
アウトプット指標	研修参加者：5名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催などを通じて、外国人介護職員が安心して働き続けられる職場環境を整備し、外国人介護職員の離職防止及び定着支援を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.34 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	市町村、関係団体等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：セミナー参加者数 40 人						
事業の内容	介護事業所の管理者等を対象に、人事考課制度の導入又は既存の 人事考課制度の見直しに関する知識等を学ぶセミナーの開催や 個別相談の実施						
アウトプット指標	セミナーの開催 2回						
アウトカムとアウトプット の関連	研修会の開催を通じて、職員一人ひとりの能力を客観的に見つめ なおす機会として人事考課制度を活用することで、介護職員の勤 労意欲の向上を図り、早期離職防止と定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)	(千円) 667		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 333			667
			計 (A + B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.35 (介護分)】 介護人材定着セミナー事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,018 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：セミナー参加者数 100 人						
事業の内容	介護事業所の管理者や中堅職員を対象に、職員が働きやすい職場づくりの推進や、職員育成・指導に係る知識やスキルを学ぶセミナーの開催						
アウトプット指標	セミナーの開催 2回						
アウトカムとアウトプットの 関連	セミナーの開催により、介護職員の早期離職防止と定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 1,018	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国（A）	(千円) 678		民	(千円) 678
			都道府県 （B）	(千円) 340			うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円) 678
			計（A＋B）	(千円) 1,018			
		その他（C）		(千円) 0			
備考（注3）							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢 者) の参入促進事業 (イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業)						
事業名	【No.36 (介護分)】 U ターンイベント出展事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 262 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先：岩手県福祉人材センター)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：イベント来訪者数 15 人						
事業の内容	首都圏で行われる U ターンイベントへの出展を行い、県外の人々に対し当県の介護事業所の PR を行う。						
アウトプット指標	U ターンイベントへの出展 1回						
アウトカムとアウトプットの関連	イベントへの出展により、多様な人材の参入促進を図るとともに、首都圏から過疎地域等の人口減少地域への介護従事者の就職を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 262	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 174		民	(千円) 174
			都道府県 (B)	(千円) 88			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 262			
		その他 (C)		(千円) 0			174
備考 (注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・促進事業 (イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)						
事業名	【No.37 (介護分)】 介護ロボット等普及促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 761 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護事業所における介護ロボット導入率の向上、職員の時間外労働等の減少						
事業の内容	介護ロボット等の導入や活用方法に関する研修会等を行う。						
アウトプット指標	研修会開催：1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	事業者の介護ロボット等に対する理解の促進が図られ、介護ロボット等の導入が期待される。介護ロボット等の導入により職番環境の改善が図られ、職場定着による介護職員確保に資するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 761	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 507		民	(千円) 507
			都道府県 (B)	(千円) 254			うち受託事業等(再 掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 761			
		その他(C)		(千円)			(千円) 507
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例		-	
事業名		No	51	新規事業／継続事業		継続		【総事業費 (計画期間の総額)】 93,100 千円	
		地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体		岩手県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		岩手県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
		アウトカム指標	時間外労働が年間 960 時間超（見込含む）の医師が在籍する医療機関数 3 病院→0 病院（令和5年度）						
事業の内容		医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な費用を支援する。							
アウトプット指標		勤務医の労働時間短縮を推進するための医師事務作業補助者等を配置 3 病院							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
					93,100			39,493	
			基金	国 (A)	(千円)				
				都道府県 (B)	(千円)		19,747		(千円)
				計 (A+B)			(千円)	59,240	
		その他 (C)		(千円)	33,860			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 4 年度岩手県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
岩手県**

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分実施状況】 ☐ 行った ☒ 行わなかった (医療分実施状況) ・令和5年度中に開催する岩手県医療審議会計画部会において報告予定
【介護分実施状況】 ☒ 行った (実施状況) ・平成30年2月22日 岩手県介護労働懇談会における意見交換 ・平成30年3月14日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換 ・平成30年5月25日 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換 ・平成30年7月6日 岩手県介護支援専門員協会との意見交換 ・平成30年7月11日 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換 ・平成30年9月12日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換 ・平成30年9月25日 岩手県介護労働懇談会における意見交換 ・平成31年2月27日 岩手県介護労働懇談会における意見交換 ・令和2年10月23日 岩手県介護労働懇談会における意見交換 ・令和3年10月21日 岩手県介護労働懇談会における意見交換 ・令和4年10月27日 岩手県介護労働懇談会における意見交換 ・令和5年11月28日 岩手県介護労働懇談会における意見交換 ☐ 行わなかった (行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容 (特になし)

2. 目標の達成状況

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- 令和 4 年度基金を活用して整備する医療機関の病床
19 床減（109 床→90 床）【R 5 年度末】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における多職種連携体制の構築及び在宅医療の普及・促進を図るため、2025（令和 7）年度までに、在宅医療連携拠点の事業区域を全市町村に拡大することを目指す。

【定量的な目標値】

- 在宅医療連携拠点数
14 箇所（令和 3 年度末）→14 箇所（令和 4 年度末）
- 在宅医療連携拠点の事業区域（市町村）数
23 市町村（令和 3 年度末）→23 市町村（令和 4 年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標（区分Ⅲ）

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 令和 4 年度整備見込み

- 小規模介護医療院 18 床（1 か所）
- 認知症対応型共同生活介護 54 床（4 か所）

- ・小規模多機能型居宅介護 20 床（3 か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 9 床（1 か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに 대응できるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 県立病院配置医師数 720 人（R 3 年度）→726 人（R 4 年度）
- ・ 医師修学資金新規貸付者数 30 人
- ・ 県内認定看護師数 218 人（R 3 年度）→231 人（R 4 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（区分Ⅴ）

岩手県においては、令和 22 年度までに 6,223 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じ、需給均衡に努めていく。

○ 介護職員の需給推計

（人）

	需要	供給	需要－供給
令和元年度	23,833	23,833	0
令和5年度	25,366	24,166	1,200
令和7年度	26,831	24,126	2,705
令和22年度	27,588	21,365	6,223

【定量的な目標値】

- 生活支援コーディネーター・協議体設置市町村 全 33 市町村（令和 5 年 3 月）
- 登録喀痰吸引事業所等の増加 R04→R05 17 か所増（令和 5 年 3 月）

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□岩手県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合
98.6%（令和3年度）→ 100.0%（令和4年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数
13箇所（令和3年度末）→13箇所（令和4年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の事業区域（市町村）数
20市町村（令和3年度末）→22市町村（令和4年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県立病院配置医師数 720人（R元年度）→726人（R4年度）
- ・ 医師修学資金新規貸付者数 30人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,955人（R2年）→16,790人（R4年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期病床から回復期機能病床への転換について順次進めているところ。令和4年度以降においても継続実施していくもの。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点については、各地域において市町村や医師会等の関係者間での研修会等が行われたところであり、令和5年度以降においても拠点数の増加に向け継続実施していくもの。
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数についても、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の推進に向けて、在宅医療連携拠点の設置推進などの必要な支援を行ったところ。令和5年度以降においても事業実施市町村の増加に向け継続実施していくもの。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対病院勤務医師数は、医師奨学金貸付金の実施や、医師招聘、きめ細かなキャリア形成支援や医師配置調整などの総合的な取組により、本県の医師数は着実に増加傾向にあることから、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく必要がある。
- ・ 就業看護師についても、令和4年度時点の人数は統計公表前のため評価できないものの、平成27年度から看護師等免許保持者の届出制度が開始されたことに伴い

岩手県ナースセンターの機能強化を図るなどの新たな取組を実施しており、届出制度の周知や求職者のニーズに応じたきめ細かなマッチング支援を行うなど、看護職員の需給ギャップの解消に向け引き続きその確保・養成に取り組む必要があると考えられる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標（区分Ⅲ）

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 令和4年度整備見込み

- ・小規模介護医療院 18床（1か所）
- ・認知症対応型共同生活介護 54床（4か所）
- ・小規模多機能型居宅介護 20床（3か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 9床（1か所）

【整備状況】 【概ね達成】

広域型特養	130床（2か所）
認知症高齢者グループホーム	54床（4か所）
小規模多機能型居宅介護事業所	11床（2か所）
介護医療院への転換	85床（3か所）
小規模な介護付きホーム	24床（1か所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（区分Ⅴ）

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じ、需給均衡に努めていく。

【定量的な目標値】

- 生活支援コーディネーター・協議体設置市町村 全33市町村
→全33市町村（令和5年3月）【達成】
- 登録喀痰吸引事業所等の増加 R04→R05 17か所増
→ 17か所増（令和5年3月）【達成】

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標（区分Ⅲ）

地域密着型サービス施設等の整備により介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（区分Ⅴ）

地域包括ケアシステム構築に必要な市町村の体制整備や人材の養成が一定程度進んだ。

令和4年度末の介護職員数については統計データがないが、介護の仕事の魅力発信や求人求職のマッチング等の取組みの実施により、介護分野への人材の参入に一定の効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標（区分Ⅲ）

補助事業を行う各市町村等と連携を密に取りながら、補助事業に取り組み、引き続き、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を進めることとした。

高齢者人口がピークアウトしている等の理由により、必ずしも新規の施設整備を必要としない市町村も増えていることから、これまで以上にニーズの把握に努めることとしたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（区分Ⅴ）

様々な取り組みにより介護分野への人材の参入に一定の効果があったと考えられる。

一方で、人材確保が困難な状況が続いており、若年者を含めた幅広い年齢層からの新規参入の促進、求職者の掘り起こしのほか、介護事業所における賃金や労働条件等の待遇改善等の取組みにより一層取り組む必要がある。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■盛岡区域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により24時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を

推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 令和4年度基金を活用して整備する医療機関の病床
19床減（109床→90床）【R5年度末】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 4箇所→4箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
7市町村→7市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□盛岡区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 令和4年度基金を活用して整備する医療機関の病床
19床減（109床→90床）【R5年度末】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 4箇所→4箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
7市町村→7市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点として、盛岡市に平成23年度より「チームもりおか」、滝沢市に平成26年度より「在宅ボックス滝沢」、平成28年度から紫波町と矢巾町の共同により「紫波郡地域包括ケア支援センター」、令和元年度から八幡平市、岩手町、葛巻町の共同により「盛岡北部行政事務組合「在宅医療介護連携推進協議会」」が開設され、広域型在宅医療連携拠点として運営されており、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3箇所→3箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 3市町村→3市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□岩手中部区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3箇所→3箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 3市町村→3市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点として、北上市に平成27年度より「北上市在宅医療介護連携支援センター」、西和賀町に「西和賀町在宅医療介護連携推進協議会」、花巻市に「在宅医療連携拠点チームはなまき」が設置されており、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■胆江区域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村→1市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□胆江区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村→1市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点として、奥州市に令和元年度より「奥州市在宅医療介護連携拠点」が設置されており、目標を達成している。

以上のとおり、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■両盤区域（目標と計画期間）

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村→1市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□両磐区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村→1市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点として、一関市に平成27年度より「一関市医療と介護の連携連絡会」が設置されており、目標を達成している。

以上のとおり、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■気仙区域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1市町村→1市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□気仙区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1市町村→1市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点は、平成26年度より陸前高田市において「陸前高田市在宅医療介護連携センター」が設置されており、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数

2市町村→2市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□釜石区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
2市町村→2市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 釜石市と大槌町に平成24年度より在宅医療連携拠点「チームかまいし」が設置されており、目標を達成している。また、「チームかまいし」においては、在宅医療・介護連携推進事業を広域で実施するなど、市町村で連携して取組が進められている。

以上のとおり、概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
0市町村→1市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□宮古区域（達成状況）

【継続中（令和4年度年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0市町村→1市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 在宅医療連携拠点は、平成29年2月に宮古保健所と管内市町村の間で、「在宅医療連携拠点設置についての意見交換会」が開催され、その後、「在宅医療・介護連携推進事業」の圏域での広域実施等に向けて継続して協議が進められているところ。
- ・ 令和3年度現在、未だ設置されていないが、設置に向け今後も働きかけを行っていく必要がある。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4市町村→4市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□久慈区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
4市町村→4市町村（R4年度）

2) 見解

- ・ 在宅連携拠点として、久慈広域連合に平成27年度より「北三陸塾」が設置されており、管内4市町村において、在宅医療・介護連携推進事業の取組が進められるなど、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2箇所→2箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
4市町村→4市町村（R4年度）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□二戸区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2箇所→2箇所（R4年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数

4 市町村→4 市町村（R 4 年度）

2) 見解

- ・ 在宅連携拠点については、平成27年度に軽米町が設置し、令和3年度末にNPO 法人カシオペア医療介護支援センターにより「カシオペア医療介護支援センター」設置され、在宅医療・介護連携推進事業の取組が進められるなど、目標を達成している。

以上のとおり、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化連携施設整備事業	【総事業費】 243,480 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療法人巖桜会 栃内病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○ 現有病床の10%以上削減 栃内病院 19床減（削減率17.4%）（109床→90床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
アウトプット指標（達成値）	施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設整備病院数 1病院（施設完成）	
	（1）事業の有効性 医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のための建替え整備に要する経費に対する補助を行った。 （2）事業の効率性 事業の進捗について補助事業者と情報連携を図りながら、事業計画に沿った円滑な実施のサポートに努めた。	
その他	令和4年度所要額 170,436 千円 （うち H27 基金活用 135,708 千円） （うち R01 基金活用 22,837 千円） （うち R02 基金活用 5,384 千円） （うち R04 基金活用 6,507 千円） 令和5年度所要額 73,044 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4（医療分）】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 4,918 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標： 令和4年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：3施設	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：12団体	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：9団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：4施設（R4.4.1～R5.3.31届出）	
	（１）事業の有効性 医師等医療従事者に対し、各地域の実情や課題に応じて柔軟に研修を実施することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実施する医療機関数を維持するため、引き続き在宅医療を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修の実施団体数は目標値に達しなかったものの、WEBを用いた講演を実施するなど、開催方法を工夫し効率的に実施した。また、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。	
その他	令和4年度所要額 4,918 千円 （うち R03 基金活用 2,980 千円） （うち R04 基金活用 1,938 千円）	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 2,411 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（一般社団法人岩手県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者の歯科医療ニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ろうとするもの。	
	○在宅療養支援歯科診療所数 109 箇所（令和3年度）→ 110 箇所（令和4年度） ※東北厚生局施設基準の届出受理状況	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の相談受付及び在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 30 回 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 35 回	
アウトプット指標（達成値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 19 回（令和3年度）→ 7 回（令和4年度） ○在宅歯科医療機器の貸出件数 37 回（令和3年度）→ 45 回（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 109 箇所（令和3年度）→ 111 箇所（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室を設置し、県内の介護老人保健施設等から、入所者の口腔トラブル（歯がグラグラする、入れ歯が合わなくなった）等の電話相談の受付を行い、必要に応じて歯科医師等を派遣するなどの調整を行った。また、在宅歯科に係る訪問診療を行う歯科医院に対して、往診用医療機器の貸出しも行った。 本事業により在宅歯科に係る事前調整窓口を設置し、在宅歯科医療の円滑な提供体制を確保しているところであるが、アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数の増加に向けて、今後も在宅歯科医療連携室の設置を継続し、また、在宅歯科医療に係る周知・啓発を引き続き行い、在宅又は介護等施設の場における適切な歯科受療の推	

	進を行っていく必要がある。 (2) 事業の効率性 岩手県歯科医師会と情報共有しながら連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 5,918 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。	
	地域の支援拠点機関における相談支援件数 令和2年度：1,170件→令和4年度：1,300件以上	
事業の内容（当初計画）	県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：25回	
アウトプット指標（達成値）	○ 地域の支援者を対象とした研修会の開催：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：4回 ※ 地域の支援拠点機関の訪問は 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となることが多かった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,866件（令和元年度）→2,564件（令和2年度）→3,115件（令和3年度）→3,724件（令和4年度）	
	（１）事業の有効性 地域の支援拠点における相談支援件数は増加しており、県の支援拠点機関による地域の支援拠点への支援により、各圏域における高次脳機能障がい者の支援体制が図られてきていると考える。 （２）事業の効率性 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。	
その他	令和3年度実施事業：5,917千円 令和4年度実施事業：5,918千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【NO.7（医療分）】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 11,886 千円												
事業の対象となる区域	岩手県全域													
事業の実施主体	岩手県													
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいや発達障がい児者、医療的ケア児に関して、身近なところで保健・福祉・医療等の相談に対応できる人材が不足しているほか、在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 重症心身障がい児者又は医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務する事業所数） 重心（看護職員等） 26 施設（令和3年度末）→28 施設（令和4年度末） 医ケア（看護職員等） 8 施設（令和3年度末）→18 施設（令和4年度末）													
事業の内容（当初計画）	重症心身障がいや発達障がい児者、医療的ケア児について、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員、相談員等を対象として研修を実施する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数・修了者数 <table> <tr> <td>重症心身障がい（看護職員等）</td> <td>4 回×1 箇所</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>発達障がい（相談員）</td> <td>4 回×1 箇所</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア（看護職員等）</td> <td>1 回×3 箇所</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修（看護職員・相談員等）</td> <td>1 回×1 箇所</td> <td>15 人</td> </tr> </table>		重症心身障がい（看護職員等）	4 回×1 箇所	20 人	発達障がい（相談員）	4 回×1 箇所	20 人	医療的ケア（看護職員等）	1 回×3 箇所	30 人	フォローアップ研修（看護職員・相談員等）	1 回×1 箇所	15 人
重症心身障がい（看護職員等）	4 回×1 箇所	20 人												
発達障がい（相談員）	4 回×1 箇所	20 人												
医療的ケア（看護職員等）	1 回×3 箇所	30 人												
フォローアップ研修（看護職員・相談員等）	1 回×1 箇所	15 人												
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数・修了者数 <table> <tr> <td>重症心身障がい（看護職員等）</td> <td>4 回×1 箇所</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>発達障がい（相談員）</td> <td>4 回×1 箇所</td> <td>26 人</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア（看護職員等）</td> <td>1 回×4 箇所</td> <td>83 人</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ研修（看護職員・相談員等）</td> <td>1 回×1 箇所</td> <td>31 人</td> </tr> </table>		重症心身障がい（看護職員等）	4 回×1 箇所	9 人	発達障がい（相談員）	4 回×1 箇所	26 人	医療的ケア（看護職員等）	1 回×4 箇所	83 人	フォローアップ研修（看護職員・相談員等）	1 回×1 箇所	31 人
重症心身障がい（看護職員等）	4 回×1 箇所	9 人												
発達障がい（相談員）	4 回×1 箇所	26 人												
医療的ケア（看護職員等）	1 回×4 箇所	83 人												
フォローアップ研修（看護職員・相談員等）	1 回×1 箇所	31 人												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 16 施設（平成30年度末）→26 施設（令和4年度末） ○医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 30 施設（令和元年度末）→41 施設（令和4年度末）													

	（１）事業の有効性 重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数については、令和４年度において 26 事業所、医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーション数については、令和４年度において 41 事業所（前年度比 3 件増）であり、重症疾患等を有する小児の支援拠点の充実が図られている。 （２）事業の効率性 web 開催及び地域に出向く開催方法を併用し、受講者の都合等を考慮した柔軟かつ効率的な研修運営に努めたこと
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分）】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 2,544 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足をはじめとする医療資源が不足する中、高齢化等により救急搬送件数が増加するなど、地域医療を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、かかりつけ医を持つこと、病院と診療所の役割分担等について、より一層普及啓発を図る必要がある。	
	病院とかかりつけ医（診療所）の役割分担認知度 令和3年 51.1% → 令和4年 57.0%	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医を持つことや、病院と診療所の役割分担、こども救急相談電話等の利用促進等に関する普及啓発について、リーフレットや動画広告等を用いて広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広報物（リーフレット等）の配布機関数 250 機関	
アウトプット指標（達成値）	広報物（リーフレット等）の配布機関数 282 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院とかかりつけ医（診療所）の役割分担認知度 令和3年：51.1%→令和4年：57.1%	
	（１）事業の有効性 かかりつけ医の重要性を訴求するマンガ冊子を制作し、普及啓発を行ったことにより、病院と診療所の役割分担認知度は目標を達成した。 引き続き、体調不良時における適正な受診行動や、かかりつけ医を持つことの重要性を啓発し、住民の意識向上を図る必要がある。 （２）事業の効率性 医療機関の役割分担について、特に認知度の低い若年層に対して集中的な普及啓発を図るため、当該世代に親しみやすいマンガという媒体を選択し、高校や大学等へ集中的に配布することによって広報を行った。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10（医療分）】 医師確保対策推進事業（セミナー）	【総事業費】 4,505 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	県立病院配置医師数 720 人（令和3年度末）→726 人（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	医師確保計画（新・岩手県医師確保対策アクションプラン）に基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	☐ 各種セミナーの開催回数：4 回 ☐ 各種セミナーの参加者数：180 人	
アウトプット指標（達成値）	☐ 各種セミナーの開催回数：3 回 ☐ 各種セミナーの参加者数：267 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県立病院配置医師数 720 人（R3）→748 人（R4）	
	（1）事業の有効性 医学部進学前から県内で医師として医療に従事している者まで各ステージに合わせたセミナーを実施することで、今後の医師確保・定着に寄与すると考える。 県立病院配置医師数の目標を達成しており、有効性があると考ええる。今後も、新型コロナウイルスを含め社会の状況に対応しつつ各セミナーを滞りなく開催する必要がある。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルスの影響を鑑み WEB 開催にするなど、状況に応じてセミナーの方式をより効率的なものへ変更した。引き続きセミナーの方式等について効率的に開催できるよう検討していく必要がある。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分）】 医師確保対策推進事業費（貸付金）事業	【総事業費】 525,900 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	県立病院配置医師数 720 人（令和3年度末）→726 人（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学学校推薦型入試地域枠A、B、岩手医科大学一般選抜地域枠C及び東北大学医学部医学科岩手県地域枠入試により入学した医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸付者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸付者数：30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県立病院配置医師数 720 人（R3）→748 人（R4）	
	（1）事業の有効性 県立病院配置医師数の目標を達成しており、有効性があると考ええる。当該事業を継続することにより、将来、地域の公的病院等における勤務する医師数の増加が期待できる。 （2）事業の効率性 地域枠に連動した他の奨学金事業と連携して奨学生の募集を行う等により、地域医療に貢献する意欲の高い貸付者の確保を図り、事業効率の向上に努めている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12（医療分）】 医師招聘推進事業	【総事業費】 2,647 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招へい、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。	
	県外からの招へい医師在籍数（H28以降累計） 25人（令和3年度）→30人（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県外医師等面談の実施回数：140回	
アウトプット指標（達成値）	県外医師等面談の実施回数：136回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県外からの招へい医師在籍数（H28以降累計） 25人（令和3年度）→26人（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問による面談が困難な状況であったため、WEBによる面談を実施しながら目標達成に努めた。 引き続き、関係大学や首都圏等大学への派遣要請や訪問又はWEBを活用した即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図ることで、医師不足の解消に努めていく。 （2）事業の効率性 本県出身者など招聘の可能性の高い医師に対する重点的なアプローチを行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問が難しい場合はWEBを活用した面談を行うなど、効率的な招聘活動を行った。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13（医療分）】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 10,653 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。	
	研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 51.4%（令和3年度）→51.4%（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数（延べ）：45人（令和4年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：25人（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数（延べ）：73人（令和4年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：45人（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 47.2%（令和3年度）→55.4%（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標については、目標を達成することができた。 今後も継続して、いわてイーハトーヴ臨床研修病院群ワーキンググループと連携し、本県奨学生や合同説明会などのイベント参加者に対して、本県臨床研修病院の魅力などの発信を強化し、合同面接会の参加者確保に努め、マッチング件数の向上につなげていく。 また、臨床研修医や指導医の資質向上に関する研修を実施し、臨床研修プログラムの内容充実を図ることで、より魅力的な臨床研修体制	

	の整備に努めたい。 (2) 事業の効率性 県内 12 の基幹型臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」として連携することにより、臨床研修体制の充実や臨床研修環境の整備に向けた一体的な取組が実施できた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 19,336 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県立病院配置医師数 720人（令和3年度末）→726人（令和4年度末）	
事業の内容（当初計画）	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：277人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：258人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県立病院配置医師数 720人（R3）→748人（R4）	
	（1）事業の有効性 県立病院配置医師数の目標を達成しており、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。 アウトプット指標については、県内各地域の病院への配置が着実に進んでおり、医師のキャリア形成支援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期待されることから、引き続き取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 専任医師の配置により、効率的な相談業務の実施が可能になってい	

	る。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になる ものとする。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15（医療分）】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 695 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 23 回（令和3年度）→ 23 回（令和4年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 38 回（令和3年度）→ 38 回（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村が地元医師会の協力のもとに行う開業医等による診療応援体制の整備に対して補助する。 2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	○中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 23 回（令和3年度）→ 20 回（令和4年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 38 回（令和3年度）→ 54 回（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標については、地元医師会の人手不足等により診療応援体制が整わない場合があったこと等から、目標に至らなかったもの。 一方で、開業医等による診療応援については、特に小規模の病院では回数が多くなっており、常勤医の負担軽減と切れ目のない地域医療体制の確保が図られているため、今後も回数の増減は考えられるが、	

	支援を継続していく必要がある。
	（２）事業の効率性 市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することにより、円滑な診療応援体制を整備することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16（医療分）】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 121 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和４年４月１日 ～ 令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。	
	県立病院配置医師数 720 人（令和３年度末）→726 人（令和４年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会開催回数：２回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会開催回数：２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県立病院配置医師数 720 人（R3）→748 人（R4）	
	（１）事業の有効性 本県における適切な臨床研修医や専攻医の採用及び奨学金養成医師の配置等について協議を行うことができ、県内医療の充実や発展に有効であったと考える。 （２）事業の効率性 県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内の	

	各地域の医療の状況を十分に考慮した会議となっている点において、県内において適切な医療実施を行う上で効率的に議論できる場となったと考える。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分）】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 2,316 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児者がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。	
	障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 延べ45施設	
事業の内容（当初計画）	障がい児者に対する歯科診療が円滑に実施できるよう、治療技術を習得する研修会の開催や実践的スキルを習得する臨床研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催回数・受講者数 4回・180人 ○臨床研修実施数・参加者数 2組・4人	
アウトプット指標（達成値）	研修会回数5回 受講者数110人 臨床研修1回 参加者数10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 41施設（令和3年度） → 34施設（令和4年度）	
	（１）事業の有効性 県内の歯科医療従事者向けの研修を行うことで実際の取組への意識付けとなり、歯科診療所・病院間の機能分化・連携によって、障がいの程度に応じて適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるよう、引き続き取り組みを進める必要がある。 （２）事業の効率性 診療所の設備など、地域によって異なる医療提供体制に応じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 25,070 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	県内の周産期母子医療センターにおける産婦人科医師数 R4.4.1：59人→R5.4.1：59人	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数 76 人 ○手当支給施設数 10 病院	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数 77 人 ○手当支給施設数 10 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の周産期母子医療センターにおける産婦人科医師数 R4.4.1：59人→R5.4.1：61人	
	（1）事業の有効性 令和4年度は、10病院において3,761件の分娩実績となり減少傾向にはあるが、処遇改善による産科医の定着及び確保について継続して取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 産科医における女性医師の比率が高いことに鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、離職防止を含め効率的な産科医の確保につながると考えられる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 886 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	県内の周産期母子医療センターにおける小児科医師数 R4.4.1：62人→R5.4.1：62人	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：6人 ○事業実施医療機関数：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：13人 ○事業実施医療機関数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の周産期母子医療センターにおける小児科医師数 R4.4.1：62人→R5.4.1：60人	
	（１）事業の有効性 当事業の実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由により過酷な勤務となっている新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の定着及び確保につながっていると考えられる。 令和4年度はNICUにおいて139件の新生児取扱実績があり、本事業が安全な新生児医療の提供体制維持に寄与したものと考えられる。 （２）事業の効率性 本事業を継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保され则认为られる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20（医療分）】 新生児蘇生法研修事業	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。	
	アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.4(令和元年)→3.7(令和4年) ※人口動態調査（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：70人 （8回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.4(令和元年)→3.6(令和4年) ※人口動態調査（厚生労働省）	
	（１）事業の有効性 本県の周産期死亡率は、令和元年においては高い水準となっていたが、本事業の実施により、救急の対応を要する新生児に対する適切な救命活動について習得が図られ、令和4年では目標を達成することができた。今後も本事業を継続し、救急搬送中における敵愾な処置等の研修受講者を拡大していくことで、救命率の向上が期待される。 （２）事業の効率性 県内の産科・小児科医師により構成されている岩手周産期研究会に研修を委託することにより、より専門的かつ高度な研修の実施ができたもの。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21（医療分）】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,018 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 ※一般社団法人岩手県医師会に委託	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、小児救急医療体制の整備を推進する必要がある。	
	○小児科及び小児科以外の医療機関の休日当番医等により初期小児救急医療体制を確保している医療圏数 9圏域（令和3年度）→ 9圏域（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修会を二次医療圏域単位で1回ずつ開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催回数 9回 ○研修会受講者数 180人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催回数 7回 ○研修会受講者数 151人 ※新型コロナウイルス感染防止のため2地区で開催中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科及び小児科以外の医療機関の休日当番医等により初期小児救急医療体制を確保している医療圏数 9圏域（令和3年度）→ 9圏域（令和4年度）	
	（１）事業の有効性 小児科医の絶対数が不足する中、本事業の実施により、小児科専門医以外の医師の協力を得ることで、地域の初期小児救急医療体制の確保が図られた。 （２）事業の効率性 本事業の実施にあたり、小児救急医療に関する十分な知識、経験や技能を有し、小児科医会等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的な運営がなされた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,077 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本件では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。	
	県立病院に勤務する女性医師数 135 人 (R3) → 135 人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。 また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場復帰研修の受講者数：4 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場復帰研修の受講者数：6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○県立病院の常勤女性医師数 109 人 (令和3年度) → 118 人 (令和4年度)	
	(1) 事業の有効性 令和4年度は新規で3人が職場復帰研修を受講しており、令和3年度から継続して受講している3人と合わせて、6人が受講した。また、令和5年4月からは2人の女性医師が職場復帰しており、女性医師の確保に一定の成果が認められることから継続する必要がある。 (2) 事業の効率性 各医療機関との調整能力を有する(一社)岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23（医療分）】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 5,210 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。	
	県立病院に勤務する女性医師数 135 人（R3）→135 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関：3 病院 ○一時保育利用者数（多目的室利用者数）：	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○県立病院の常勤女性医師数 109 人（令和3年度）→ 118 人（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 補助金を活用する実施主体が昨年度に比べ2団体増加し、病児・病後児の一時保育や宿日直の免除等が行われた。 子育て中の女性医師にとって、病児・病後児を預ける場の確保や宿日直を免除は負担軽減に繋がり、仕事と家庭の両立において重要である。 これらの取組は多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとして有効であり、今後も継続する必要があると考えられる。 （2）事業の効率性 各事業主体が、実情に合わせて効率的かつ迅速に対応している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の多くが歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。	
	研修受講者のうち復職者数 2人	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 5人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数 3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち復職者数 2人	
	（1）事業の有効性 就業していない有資格者を対象に、復職に向けた知識と技術を習得する研修を開催することにより、令和4年度は2名の復職があり、アウトカム指標を達成した。引き続き再就業を促進することで、不足する歯科衛生士の確保に取り組んでいく。 （2）事業の効率性 歯科医療に関する専門的な技術や情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることで、効率的な事業の執行が図られている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25（医療分）】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助	【総事業費】 155 千円
事業の対象となる区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。	
	支援奨学生数 2人	
事業の内容（当初計画）	養成校で奨学金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士に対して歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付け説明会の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	貸付け説明会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 支援奨学生数 2人	
	（1）事業の有効性 令和4年度は奨学生2名を支援しており、歯科衛生士の不足が顕著な県北・沿岸部において、制度を利用した支援奨学生が就業することにより、不足する歯科衛生士の人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 事業主体の岩手県歯科医師会において、対象者への積極的な周知を行うことにより、効率的に事業が行われている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 16,156 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。	
	県内新人看護職員離職率 9.0% (令和3年度 (令和2年度調査)) → 8.2% (令和4年度 (令和3年度調査))	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。平成30年度から、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修実施医療機関数：34 機関 ○研修受講者数：319 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修実施医療機関数：34 機関 ○研修受講者数：317 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 9.0% (令和3年度 (令和2年度調査)) → 8.2% (令和4年度 (令和3年度調査))	
	(1) 事業の有効性 コロナ禍においても、新人看護職員離職率が減少する結果となった。各医療機関では新人看護職員研修の実施、県内の大学では新人看護師及び指導者を対象とした集合研修を実施し、新人同士のつながりや、他施設とのネットワークができることで、早期離職防止につながっていると考えられ、また、看護の質の向上や安全な医療の確保も図られるため、今後も継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する専門的技術、情報及び経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、研修体制の整備を図ることで、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27（医療分）】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 8,195 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。	
	○就業看護職員数（常勤換算） 令和2年度 16,690 人 → 令和4年度 16,790 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。（看護教員継続・実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修、助産師研修、看護管理者研修、准看護師研修、小規模施設等看護職員研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数 15 回 ・受講者数 420 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数 16 回 ・受講者数 403 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,690 人（令和2年）→16,790 人（令和4年） 【代替指標】 看護職員（正規雇用）離職率（日本看護協会調査） 6.1%（R2年度（R3調査））→7.4%（R3年度（R4調査））	
	（1）事業の有効性 研修会の受講後アンケートから受講者9割以上が講義内容を理解し、事業で活用できると回答するなど、各種研修の実施により、質の高い看護職員の養成及び、より専門性の高い看護職員の確保が図られているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能となったものとする。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28（医療分）】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,209 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、復職を希望する看護職員の再就業を支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	○就業看護職員数（常勤換算） 令和2年度 16,690 人 → 令和4年度 16,790 人	
事業の内容（当初計画）	県内の復職を希望する看護職員を対象に就業への自信と意欲を高め、再就業を促進するための講義及び臨床実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数（ナースセンター単独+ハローワークとの連携） 令和3年度 312 件 → 令和4年度 239 件	
	（１）事業の有効性 潜在看護職員を対象に講義や臨床実務研修を実施することにより、再就業促進につながっていることから、継続して取り組む必要がある。 （２）事業の効率性 看護に関する専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効果的な事業の実施が図られているもの。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29（医療分）】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 1,078 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	県内認定看護師数 218 人（令和3年度）→ 229 人（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：11 人	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内認定看護師数 218 人（令和3年度）→ 229 人（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標である認定看護師数については増加傾向にあり、高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中で、患者及びその家族への緩和ケア実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待及び関心はますます大きなものとなっており継続して取り組むことにより、質の高いがん医療の提供や多職種でのチーム医療の推進に大きく寄与することが期待される。 （2）事業の効率性 当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフの確保が容易かつ効率的に行われている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30（医療分）】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 9,956 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	補助事業を活用し特定行為研修修了看護師を配置している施設数 5施設（令和3年度）→ 5施設（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修への派遣に対する補助：8人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修への派遣に対する補助：8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助事業を活用し特定行為研修修了看護師を配置している施設数 5施設（令和3年度）→ 5施設（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 医療需要が多様化及び高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要な課題であり、質の高い看護の提供や多職種連携・チーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与することから、引き続き取組を進めていく。 また、特定行為研修については平成29年度から支援制度を設けたものであり、在宅医療等ニーズの拡大を踏まえ、今後、支援制度等を更に周知することなどにより、受講対象者・修了者の増加を目指し、取組を進めていく。 （2）事業の効率性 県内医療機関等の医師や看護師等を対象に特定行為研修制度の普及啓発を目的としたセミナーを実施し、積極的な研修受講を促していくこととしている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,800 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、看護職員の離職時届出制度により、離職した看護職員の把握及び復職を希望する者へきめ細かく支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	○就業看護職員数（常勤換算） 令和2年度 16,690 人 → 令和4年度 16,790 人	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就労相談員 1 人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内 9 地区に就労支援コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労支援コーディネーター配置数 9 人	
アウトプット指標（達成値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数（ナースセンター単独+ハローワークとの連携） 令和3年度 312 件 → 令和4年度 239 件	
	（１）事業の有効性 県内各地に就労コーディネーターを配置し、届出制度の理解促進、就労意欲のある者へのきめ細かな就労支援など、看護職員の確保に寄与していることから、引続き事業に取り組む必要がある。 （２）事業の効率性 ナースセンター事業を委託している県看護協会は、看護に関する専門的な技術、手法、情報、経験を有し、就労支援の実績があることから、効率的な事業の執行が図られている。	
その他	令和3年度実施事業： 127,084 千円（R3 基金 30,925 千円、R2 基金 93,986 千円 R1 基金 697 千円、H30 基金 1,476 千円）	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32（医療分）】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 22,951 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着に努める必要がある。	
	○県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 令和3年度卒 66.6% → 令和4年度卒 70.0%	
事業の内容（当初計画）	○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催 ○看護学生を対象としたサマーセミナー（病院体験見学）の開催 ○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催 ○質向上のための看護業務地区セミナーの開催 ○資質向上のため認定看護師、訪問看護師等の研修、交流会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中・高校生のための進学セミナーの開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	○中・高校生のための進学セミナーの開催：2回 （3回で企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施を見合わせた回があるもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 令和3年度 66.6% → 令和4年度 62.5%	
	（1）事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取組んだことにより、県内就業率は60%以上を維持している。令和4年度は目標値70%を達成することはできなかったが、引続き、看護職員の安定的な確保と質向上のため、県内就業推進事業に取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 看護に関する専門的な知識、技術、情報や経験を有する県看護協会や広報・イベント等の企画能力を有する事業者に委託することにより、	

	効率的な事業の執行が図られている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 126,340 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所 県立看護師養成所	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。	
	○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6% (令和3年度卒) →70.0%以上 (令和4年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	○ 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。 ○ 県立看護師養成所に学生の資格取得をサポートする人員を派遣し、学業に係る相談や就職相談等を受けることで、学生の休学・退学を防止し、看護職員の適正な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校	
アウトプット指標 (達成値)	○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 16.6 回/校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6% (令和3年度卒) →62.5% (令和4年度卒)	
	(1) 事業の有効性 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、目標値70%以上には満たなかったが、昨年度と比較して上昇しており、引き続き取り組むことにより県内就業をさらに推進することが見込まれる。 (2) 事業の効率性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。	
その他	令和4年度所要額 126,340 千円 (うち H30 基金活用 3,502 千円)	

	(うち R01 基金活用	276 千円)
	(うち R03 基金活用	47,023 千円)
	(うち R04 基金活用	75,539 千円)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34（医療分）】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 1,901 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。	
	専任教員数（民間） 65 人（令和4年4月1日）→ 70 人（令和5年4月1日）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会等受講者数：6 人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会等受講者数：6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専任教員数（民間） 65 人（令和4年4月1日）→ 63 人（令和5年4月1日）	
	（1）事業の有効性 専任教員の人数は目標に達することができなかったものの、看護の質を向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠であることから、引き続き取り組みを進めていく。 （2）事業の効率性 保助看法施行令第14条報告結果に基づき、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員に係る受講計画の提出及び受講中の教員に係る修了見込の聴取を行うことにより、効率的な受講促進に努めている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35（医療分）】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 6,956 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立病院）	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・遅着を図る必要がある。	
	看護教員数：令和5年度25人以上（令和4年度24人以上） ※令和4年度中に看護教員養成研修を受講し、令和5年度以降に看護教員として配置する。	
事業の内容（当初計画）	5年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図ろうとするもの。 また、平成30年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成派遣研修への派遣：1名以上 看護教員養成通信研修への受講：1名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成派遣研修への派遣：1名 看護教員養成通信研修への受講：5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護教員数：令和5年度84人	
	（1）事業の有効性 県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成が必要なことから引き続き取り組みを進めていく。 （2）事業の効率性 平成30年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供することで効率化を図っているもの。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36（医療分）】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 957 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。	
	○常勤看護職員離職率 6.1%（令和2年度（令和3年度調査）） →10%以下（令和3年度（令和4年度調査））	
事業の内容（当初計画）	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・取組医療機関に対するワークショップの開催 1回 ・フォローアップ研修の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	○取組医療機関に対するワークショップの開催 1回 ○フォローアップ研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,690人（令和2年）→16,790人（令和4年） 【代替指標】 看護職員（正規雇用）離職率（日本看護協会調査） 6.1%（R2年度（R3調査））→7.4%（R3年度（R4調査））	
	（1）事業の有効性 指標については、調査年（隔年調査）ではなかったことから評価できなかったものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、医療機関の取組事例への支援や看護管理者および労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し、継続して取組む必要がある。 （2）事業の効率性 看護に 関する専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に事業を委託することにより、効率的な事業の実施が図られているもの。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業（センター事業）	【総事業費】 6,470 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では医師・看護職員の不足や地域偏在の解消が重要な課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。	
	勤務環境改善計画策定率：R3：67%→R4：71%	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者向け研修会の開催や医療機関へ個別指導等を実施することで、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入など、各医療機関の勤務環境改善の取り組みを総合的に支援するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム研修会の開催：年1回	
アウトプット指標（達成値）	県内全医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム研修会の開催：年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率：R3：67%→R4：71%	
	（１）事業の有効性 医療機関が行う勤務環境改善に係る相談や取組への支援のほか、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する普及啓発や研修会の開催などにより、勤務環境改善計画を策定する医療機関が増加し、アウトカム指標を達成した。 引き続き、医療機関による勤務環境改善の取組等を支援し、医療従事者の負担軽減や離職防止を推進する。 （２）事業の効率性 各医療機関のニーズに沿った効果的な支援が行えるよう、支援希望調査（年2回）を実施している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）	【総事業費】 1,748 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では医師・看護職員の不足や地域偏在の解消が重要な課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。	
	勤務環境改善計画策定率：R3：67%→R4：71%	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率：R3：67%→R4：71%	
	（1）事業の有効性 医療機関が行う勤務環境改善に係る相談や取組への支援のほか、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する普及啓発や研修会の開催などにより、勤務環境改善計画を策定する医療機関が増加し、アウトカム指標を達成した。 引き続き、医療機関による勤務環境改善の取組等を支援し、医療従事者の負担軽減や離職防止を推進する。 （2）事業の効率性 各医療機関のニーズに沿った効果的な支援が行えるよう、支援希望調査（年2回）を実施している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業（医師働き方改革推進事業）	【総事業費】 490 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が進める医師の働き方改革により、医師の労働時間の上限規制が2024年から施行される中で、24時間対応が必要な周産期医療や救急医療等の確保と医師の時間外労働の縮減への対応が求められており本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が大きな課題となっている。	
	ネットワーク会議の参加団体数：14 団体（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の働き方改革を進めながら地域医療体制を確保していくための課題や各団体の取組を共有するため「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」の開催：年1回	
アウトプット指標（達成値）	「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」の開催：年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワーク会議の参加団体数：14 団体（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標について、令和4年度は感染症対策のためネットワーク会議をWEB形式で開催し、医師の働き方改革の最新動向を学ぶとともに、ネットワーク構成団体が実施している取組について意見交換を行い、各団体による取組を推進する契機となった。また、制度の理解促進を図るため、医療機関などの参加団体を対象とした研修会を開催した。 医師の働き方改革による医師の時間外労働時間の規制が令和6年4月から適用されることから、引き続きネットワーク会議や研修会を開催し、医療機関等の取組を推進する必要がある。また、医師の働き方改革を進めるためには、県民の理解と協力が必要であることから、県民への周知にも積極的に取り組む。 （2）事業の効率性 医療機関など参加団体を対象とした研修会及びネットワーク会議の開催により、医師の働き方改革の制度理解と各団体の取組の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 17,275 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。	
	看護職員離職率 7.5%（令和3年度）→7.4%（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：110 人／日 ○院内保育所運営支援病院数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：100 人／日 ○院内保育所運営支援病院数：10 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 6.5%（令和3年度）→7.9%（令和4年度）（病院看護業務指導より）	
	（1）事業の有効性 院内保育所の減少により1日当たりの平均院内保育利用児数が減少したものの、子どもを持つ医療従事者が院内保育所を利用することにより、出産等による離職防止が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与していることから引き続き取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的な知識・技術を有する事業者へ保育業務や行事等の運営を委託することにより、効率的な運営を図っている。	
その他		

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41（医療分）】 小児科救急医療支援事業	【総事業費】 10,611 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の絶対数の不足や偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において受け入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、盛岡医療圏の小児輪番体制を維持していく必要がある。	
	小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏）5施設（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、輪番制方式により小児救急医療に係る夜間・休日の当番日に診療を行う病院に対して必要な経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○病床確保日数：夜間・休日を含む365日（継続） ○輪番病院の患者受入数：2,500人（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	○病床確保日数：夜間・休日を含む365日 ○輪番病院の患者受入数：3,322人（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和3年度）⇒5施設（令和4年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により盛岡保健医療圏における小児輪番体制が維持され、夜間・休日における小児の二次救急医療体制の確保が図られた。 （２）事業の効率性 小児輪番制に参加する病院に対し、患者数に関わらず当番日数に応じて運営に要する経費を支援することにより、小児輪番体制を維持し、夜間・休日の小児救急患者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42（医療分）】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 2,941 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏域の小児輪番病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の絶対数の不足や地域偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において患者の受入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、継続して実施する必要がある。	
	小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための病床を確保する（空床補償）	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日を継続	
アウトプット指標（達成値）	受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和3年度）⇒5施設（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、盛岡保健医療圏の当番病院が、他の医療圏から搬送される小児救急患者を受け入れるための病床を確保することで、県全体の小児救急患者受入体制の確保が図られた。 （2）事業の効率性 小児科医の絶対数が不足する中、県のほぼ中央に位置し小児救急医療機関が複数所在する盛岡保健医療圏で小児輪番制を実施し、輪番制参加病院に対して県が他の医療圏からの患者受入体制確保に対する支援を行うことで、限られた医療資源のもとで県全体の小児救急患者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43（医療分）】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 11,339 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療を補完するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。	
	○遠隔支援システム参加病院数 19 施設（令和3年度）→19 施設（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療圏の小児及び周産期の中核病院を遠隔支援システムで結び、岩手医科大学の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○コンサルテーション数 85 回（令和3年度見込み）⇒90 回（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	コンサルテーション数 300 回（令和3年度）⇒340 回（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成30年）→ 139 人（令和2年統計（令和3年公表））	
	（1）事業の有効性 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られており、継続して実施する必要がある。 （2）事業の効率性 24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,139 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 ※一般社団法人岩手県医師会に委託	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児救急医療の体制の確保と充実を図ることが引き続きの課題である。看護師による小児患者の保護者向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、患者の症状に応じた適切な医療提供体制の構築を図り、地域の小児救急医療体制の確保と医療機関の機能分化の推進を図る。	
	○小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 2,500 人（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間に電話で子どもの病気やケガのことで相談できる看護師による小児患者の保護者向けの窓口（小児救急医療電話相談体制）を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○電話相談対応件数 3,000 件	
アウトプット指標（達成値）	○電話相談対応件数 4,277 件（令和3年度 3,331 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 2,645（令和3年度）⇒3,322 人（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大や季節性インフルエンザの流行等により前年度と比較して小児救急輪番制病院における小児科受診患者数は増加したが、同時に電話相談対応件数もそれ以上に増加しており、本事業の実施により小児医療機関の負担が軽減され、小児救急医療体制の確保が図られた。 （2）事業の効率性 小児救急医療に関する十分な知識・経験、技能を有し、本県の医療事情に精通するとともに、本事業に不可欠な看護師（相談員）や小児科医等に係る県内関係団体との調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営がなされた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45（医療分）】 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	【総事業費】 9,415 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。	
	アウトカム指標：岩手DMA T 隊員資格 新規取得者数 22 人（令和3年度）→18 人（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。 また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開催経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：20人 ○災害医療従事者研修会、EM I S 操作研修会の実施回数：3回 ○災害医療従事者研修会受講者数：20人	
アウトプット指標（達成値）	○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：17人 ○災害医療従事者研修会、EM I S 操作研修会の実施回数：3回 ○災害医療従事者研修会受講者数：20人 ○EM I S 操作研修会受講者数：33人 ○岩手DMA T 隊員養成研修の実施回数：1回 ○岩手DMA T 隊員養成研修受講者数：18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 日本DMA T 隊員資格新規取得者数 12人（令和5年度） 岩手DMA T 隊員資格新規取得者数 16人（令和5年度）	
	（1）事業の有効性 災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催により、災害医療人材が確保され、発災直後から中長期にわたる適切な医療の	

	提供体制の強化が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46（医療分）】 看護師等修学資金貸付金	【総事業費】 62,784 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みとなり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などの医療を取り巻く環境が変化する中、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした状況下、県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率は 65%前後で推移しており、看護職員及び周産期医療提供体制確保のため特に必要となる助産師を確保するためには、看護職員の県内定着を更に促進していく必要がある。	
	R4 年度に卒業する看護職員修学資金貸与者の県内就業率：95.0%	
事業の内容（当初計画）	将来、岩手県内の特定施設において看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して、修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して、助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金新規貸付者 33 名（うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47（医療分）】 障がい児者医療学講座寄附講座設置事業	【総事業費】 33,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的なケアを必要とする重症心身障がい児者等の入所施設での受入や発達障がい児者等の診療ニーズが高まっており、これに対応する医療機関や障がい福祉施設等の支援体制の充実等に向け、障がい児者医療を担う医師及び看護師等の医療従事者を確保・育成する必要があるもの。	
	療育センターにおける小児科新患受入数 R1 265名 R2 408名 R3 437名 → R4 400名	
事業の内容（当初計画）	障がい児者医療に関する研究や普及啓発活動を行い、県内の障がい児者及びその家族が安心して生活できる環境の整備を図るとともに、障がい児者医療の中心的な役割を担う小児科医師の育成を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師等の医療従事者等に対する研修及び市民講座の開催 計 10 回／年 療育センターへの診療応援 週 3 回／人（外来診療）	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児支援者向け研修会 3 回、学部生向け講義 38 件、特別支援学校巡回及び講義等 9 件 療育センターへの診療応援 外来 3 回／週（外来診療）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：療育センター小児科新患数 H30 年度 224 名 R1 年度 265 名 R2 年度 408 名 R3 年度 437 名 → R4 年度 393 名	
	（１）事業の有効性 療育センター小児科新患受入数について、令和4年度は 393 名（R1 年度（事業実施前）比 128 名増）であり、診療の円滑化が図られている。 また、医学部生等に対する講義等を通じて、将来の医療従事者の確保に向けて取り組んだほか、支援者向け研修会の開催や特別支援学校の巡回等により、地域での障がい児者医療に携わる医療従事者の知識の向上が図られた。 （２）事業の効率性 県内において唯一の医師養成機関である岩手医科大学に寄附講座を設置し、障がい児者医療に携わる医師等の医療従事者の確保に向けて、	

	効率的に取り組むことができた。 地域での支援者研修会の開催にあたっては、ウェブ配信を行い、より多くの医療従事者が受講できるよう、効率的な研修運営に努めた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48（医療分）】 災害・地域精神医学講座寄附講座設置事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和4年3月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療施設に従事する精神科医数（人口10万対）が全国平均を下回る状況が続いていることに加え、50代以上の精神科医の占める割合が高く、将来的に全県で精神科医が不足する状況に陥る。特に、沿岸の圏域では、40代以下の精神科医は皆無に等しく、将来的な精神科医不足は一層深刻である。 このような背景の下、東日本大震災津波以降、大規模な災害が頻発しているため、発災後の精神科医及び精神保健医療領域の専門職が地域で担う役割（精神疾患の発症予防・重篤化の予防、患者の症状に応じた適切な精神科医療の提供等）のニーズが高まっている。	
	人口10万対精神科専門医数（毎年度1名増） 令和2年 6.9 → 令和4年 7.3（目標値）	
事業の内容（当初計画）	精神科専門医の確保・育成を行うとともに、災害精神医学に関する研究成果（住民等のメンタルヘルスと精神保健医療システムに与える影響、方法論の開発と普及、県及び市町村が行う精神保健医療福祉対策に関する助言及び人的支援等）を地域に還元し、精神保健医療領域の専門職の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座において育成する精神科専攻医数 毎年度2名（目標値） 精神保健医療領域の専門職の育成に資する研修会等への講師派遣回数 4回／年（目標値）	
アウトプット指標（達成値）	講座において育成する精神科専攻医数 3名 精神保健医療領域の専門職の育成に資する研修会等への講師派遣回数 6回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年 6.9 → 令和4年 ※R4医師・歯科医師・薬剤師調査結果が未公表であり、代替データがないか日本精神神経学会に確認中のため、回答があり次第記入します。	
	（1）事業の有効性 人口10万人対精神科専門医数は目標値を上回っており、本講座が、精神科医及び精神保健医療領域の専門職不足が深刻な状況にあ	

	る本県において、特に、東日本大震災津波などの大規模災害に際し、地域において重要な役割を担う、住民の精神疾患の発症や重篤化の予防等の支援に携わる人材の育成・確保に寄与しているものと認められ、継続して実施する必要がある。 (2) 事業の効率性 県内の民間病院において唯一の精神科領域専門医研修プログラム実施機関である岩手医科大学に寄附講座を設置することにより、プログラムを実施する精神神経科との連携による指導体制の強化等が図られ、精神科専門医や精神保健医療領域の専門職の育成に効率的に取り組むことができたもの。
その他	

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO. 49（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 61,235 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岩手県においては、2024 年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	時間外労働が年間 960 時間超（見込含む）の医師が在籍する医療機関数 3 病院→0 病院（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務医の労働時間短縮を推進するための医師事務作業補助者等を配置 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	勤務医の労働時間短縮を推進するための医師事務作業補助者等を配置 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 時間外労働が年間 960 時間超（見込含む）の医師が在籍する医療機関数 3 病院→0 病院（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた支援を行うことで、労働時間が短縮され、アウトカム指標を達成した。 引き続き、2024 年4月から適用される時間外労働の上限規制に向け、労働時間短縮等の医師の負担軽減を推進する。 （2）事業の効率性 医師事務作業補助者等の配置等により、医師の負担軽減に繋がっているほか、医療機関全体の業務効率化や勤務環境改善に寄与している。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【NO. 1】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 322,502 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																					
事業の実施主体	岩手県																					
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☑継続 / ☐終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数4,216床																					
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>広域型特養</td><td>130床（2カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>54床（4カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>11床（2カ所）</td></tr><tr><td>介護医療院への転換</td><td>85床（3カ所）</td></tr><tr><td>小規模な介護付きホーム</td><td>24床（1カ所）</td></tr></table> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>介護医療院への転換</td><td>60床（1カ所）</td></tr></table> ④介護施設整備のための借地権設定のための一時金支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2床（1カ所）</td></tr></table> ⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置・ゾーニング環境の整備を行う。		整備予定施設等		広域型特養	130床（2カ所）	認知症高齢者グループホーム	54床（4カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	11床（2カ所）	介護医療院への転換	85床（3カ所）	小規模な介護付きホーム	24床（1カ所）	整備予定施設等		介護医療院への転換	60床（1カ所）	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	2床（1カ所）
整備予定施設等																						
広域型特養	130床（2カ所）																					
認知症高齢者グループホーム	54床（4カ所）																					
小規模多機能型居宅介護事業所	11床（2カ所）																					
介護医療院への転換	85床（3カ所）																					
小規模な介護付きホーム	24床（1カ所）																					
整備予定施設等																						
介護医療院への転換	60床（1カ所）																					
整備予定施設等																						
小規模多機能型居宅介護事業所	2床（1カ所）																					
アウトプット指標 （当初の目標値）	1 地域包括ケアシステムの実現に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503床（7期末）→ 1,701床（R5.3） ・認知症高齢者グループホーム 2,460床（7期末）→ 2,713床																					

	(R5.3) 2 介護療養病床からの介護医療院への転換施設 1 (60 床)
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (7 期末) → 1,701 床 → 達成 ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (7 期末) → 2,713 床 → 未達成 (2,479 床 (R5.3)) ・介護療養病床からの介護医療院への転換施設 1 (60 床) → 達成
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,180 床 (事業実施中) (1) 事業の有効性 アウトカム指標は達成されなかったが、地域密着型サービス施設等の整備により小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホームの施設数及び床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 2,896 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	【若者向け】 28 年度制作のマンガ冊子（フリーペーパー）を増刷し、県内中学 2 年生あてに配布することで、進路選択の際の参考にしてもらう。フリーペーパーの配布時期に合わせ、28 年度に制作した若者向け CM を再放送することで相乗効果を高めていく。 【中高年齢者向け】 元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けた CM（30 年度制作）を再放送することで、県民への周知を高め介護助手の雇用拡大を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	CM 放送回数 各 50 本以上/年	
アウトプット指標（達成値）	CM 放送回数 各 50 本	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 小冊子の配布について、市町村からも提供依頼の問い合わせがあるなど、概ね良い評価を受けている。 （2）事業の効率性 小冊子の配布に合わせて若者向け CM の再放送、「介護の日」前後に介護助手 CM を再放送するなど、事業実施時期は相乗効果を図れるものだった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護の仕事理解促進事業（魅力発信）	【総事業費】 9,201 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：講座等参加者数 300 人	
事業の内容（当初計画）	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座等参加者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	講座等参加者数 347 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：講座等参加者数 300 人 介護がテーマの映画「ケアニン」の特別上映会を、高校生を対象に開催するなど幅広く普及啓発活動を行った。	
	（１）事業の有効性 市町村や関係団体で様々な事業を展開しており、介護への新規参入促進には一定の効果があったと思われる。 （２）事業の効率性 学校の生徒や地域住民等、事業対象者を幅広くすることで、進路選択として「介護」を選択する生徒や、定年退職後に介護助手になる方など、多様な介護人材の確保につながると思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護の職場体験事業	【総事業費】 568 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 40 人	
事業の内容（当初計画）	・介護分野への就職に関心を有する者に対し、事業所等での就労の機会を提供する。 ・介護の仕事に関心がある、介護施設・事業所の業務内容を知りたいという者に対し、バスツアーを通して介護現場の理解を深め、求職登録・職場体験・就労へと結びつける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 80 人、バスツアー体験者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数（令和4年度） 39 人 バスツアー体験者 18 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：雇用創出数 40 人 職場体験者数は 39 人と目標に届かなかったが、23 人が介護職として就職している。	
	（1）事業の有効性 希望する施設や事業所で職場体験をすることによって、ミスマッチを事前に防止でき、就職後の定着にもつながっていることから、効果的な事業と考えられる。 （2）事業の効率性 介護分野の求人求職のマッチングを行う福祉人材センターが実施しており、職場体験者が就職に至る割合を考えると、効率的に実施されていると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業	【総事業費】 6,758 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いわてリハビリテーションセンター、医療法人社団帰厚堂）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業への専門職の参画が得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。	
	アウトカム指標：指導者養成人数 100 人	
事業の内容（当初計画）	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者養成講習会の開催 7 回 （3 級 3 回、2 級 3 回、1 級 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成講習会の開催 7 回 （3 級 3 回、2 級 3 回、1 級 1 回）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 養成した指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進することができた。 （2）事業の効率性 委託先及び市町村と連携して事業を進めたことにより、効率化できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護人材確保事業	【総事業費】 3,115 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の向上による①提供される介護サービスの質の向上、②初任段階の職員のキャリア形成。	
	アウトカム指標： 介護施設・事業所への就職 40 名	
事業の内容（当初計画）	① 介護事業者が事業者負担により職員に介護職員初任者研修を受講させた場合に受講料の一部を補助することで、働きながら資格を取得できる体制を整備する。 ② 求職者が介護職員初任者研修を修了し、かつ修了後早期に介護職として就職した場合に受講料の一部を補助することで、有資格者の介護職への就職を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 60 名 - 介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	- 働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 14 名 - 介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 1 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護施設・事業所への就職 40 名 15 名が初任者研修を修了して介護施設・事業所で就業している。	
	（１）事業の有効性 初任者研修修了により専門性が向上しているほか、事業者の研修費負担軽減にもなることで、人材育成意識の醸成が図られた。 （２）事業の効率性 目標値に届いておらず、制度の周知について検討が必要である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリア支援員配置事業	【総事業費】 38,986 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う ・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓（求人開拓） ・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応 ・ 就職後のフォロー（定着支援等） ・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし ・ ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携（被災地地域を重点的に）	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援員の配置 7 人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援員の配置 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数 150 人 ⇒令和4年度実績では226人が就業。	
	（1）事業の有効性 広い県土を有しており、県内各地域に支援員を配置することで、くまなく事業効果がいきわたるよう取り組んでいる。 （2）事業の効率性 市町村、ハローワーク等関係機関と連携し効果的な活動となるよう努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 小規模事業所合同面接会	【総事業費】 622 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： マッチングによる雇用創出数 21 人	
事業の内容（当初計画）	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした合同面接会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面接会を7回開催	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（令和4年度）7回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： マッチングによる雇用創出数 21 人 令和4年度は84名が面接会に参加し、53人が就業に結びついた。	
	（1）事業の有効性 介護の仕事へ就職を希望する参加者が84名に対し、実際に採用（就職）に結びついたのが53名であり、事業実施により介護人材確保にも繋がっている。 （2）事業の効率性 介護の仕事へ就職を希望する参加者が84名に対し、実際に採用（就職）に結びついたのが53名であることから、現状の事業の進め方でも効率性はあると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 介護入門者研修事業	【総事業費】 2,515 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修会参加者数 40 人（10 人/回）	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを中心とした介護未経験者に対する入門的研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が欲しい施設・事業所とのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施： 4 回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修実施： 4 回/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修会参加者数 40 人（10 人/回） 4 回の開催で計 25 人が参加した。研修後、介護職への就労に向けて働きかけを行ったが、残念ながら就労に結びつけることができなかった。	
	（1）事業の有効性 多様な人材を確保するため、介護未経験者に介護を理解してもらう機会が必要であり、有効な取組であると言える。 （2）事業の効率性 研修後、介護職への就労に結びつけることができなかったが、研修後は施設見学や職場体験等を経て就労につながるなど、きめ細かいフォローの実施に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 外国人介護人材受入支援	【総事業費】 1,384 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：事業者への補助件数 16 件	
事業の内容（当初計画）	留学生に対して奨学金等の支援を行う介護事業者を支援することで、多様な人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数 16 件	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 3 件（8 名分）	
事業の有効性・効率性	8 名の留学生に対して奨学金等の支援を行う事業者へ補助	
	（1）事業の有効性 留学生に対し奨学金等の支援を行う事業所を支援することで、介護福祉士の資格取得を目指す留学生の支援につながっている。 （2）事業の効率性 メールやホームページの活用により、効率的に周知活動を展開したが、目標値には届かなかったことから、当課主催の会議や研修会など、効果的な周知機会の確保などにも引き続き努めていく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,930 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	関係団体（岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後必要となる介護人材を着実に確保していくため、若者の介護分野への参入促進・定着を図る。	
	アウトカム指標：福祉系高校修学資金の貸付を受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の割合 95%	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付実績 22 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校修学資金の貸付実績 15 人	
事業の有効性・効率性	（事業継続理由） 介護における人手不足は継続した課題であり、引き続き貸付事業の実施により介護分野への参入促進を支援する必要がある。	
	（１）事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す学生の支援につながっており、今後も制度の利用が見込まれる。令和4年度の卒業者のうち貸付を受けた6名は、卒業後に県内社会福祉施設等へ就職しており、県内の若者の介護・福祉分野への参入促進による地域の介護人材の確保に有効な事業である。 （２）事業の効率性 実施主体である岩手県社会福祉協議会において、本制度が幅広く活用されるよう、福祉系高校での説明会を行い、制度の周知に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	関係団体（岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人手不足や、新型コロナウイルス感染症対応による業務量増大に対し、介護職への参入促進を支援する。	
	アウトカム指標：介護分野就職支援金の貸付を受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の割合 95%	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた方等が介護職に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野就職支援金の貸付実績 40 人	
アウトプット指標（達成値）	介護分野就職支援金の貸付実績 1 人	
事業の有効性・効率性	（事業継続理由） 介護における人手不足は継続した課題であり、引き続き貸付事業の実施により介護分野への参入促進を支援する必要がある。	
	（1）事業の有効性 令和4年度に貸付を受けた1名は県内の社会福祉施設に就職しており、他職種からの介護職への参入促進による地域の介護人材の確保につながったものの、制度の利用者の増加に向けた取組が必要である。 （2）事業の効率性 実施主体である岩手県社会福祉協議会において、本制度が幅広く活用されるよう、福祉人材センターにおける求職者からの相談対応や、就職相談会等の機会を通じて、制度の周知に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 17,996 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引事業所等の増加 R4→R5 17 か所	
事業の内容（当初計画）	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第1号又は第2号研修修了者 50 名	
アウトプット指標（達成値）	第1号研修 10 名、第2号研修 218 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 登録喀痰吸引等事業所が R4→R5 で 17 か所増加	
	（1）事業の有効性 医療的ケアに従事できる職員を計画的に養成するとともに、受講費用を低廉にする仕組みとして県内に定着している。過去3か年で平均 278 名程度の養成が続いており、事業実施は有効である。 （2）事業の効率性 事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基づき県が実施しているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもあることから、受講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に応じて効率的に運営されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 小規模事業所合同研修事業	【総事業費】 663 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修参加者数 250 人	
事業の内容（当初計画）	単独では研修実施が困難な小規模介護事業所の職員を対象に、介護職員のスキルアップに資する合同研修会を開催するもの。 ・県内9圏域で各3回実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数 27 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催（令和4年度） 27 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者数 250 人/年 → 令和4年度実績では合同研修会 27 回開催、参加者 442 人（参加事業所数 165）となり、目標を達成した。	
	（1）事業の有効性 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。 （2）事業の効率性 福祉人材センターにより開催されており、介護施設・事業所における職員の資質向上や職場環境の改善の指導助言活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 146 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修参加者数 30 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の新人職員に対する介護職員として備えておくべき知識・スキルの習得を促す研修や、中堅職員に対するマネジメント能力等の向上に資する研修の開催（1回）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：2回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：30人 目標値を達成し、新人介護職員の資質向上及びマネジメント能力等の向上が図られたと思われる。	
	（1）事業の有効性 介護職員の人材育成に資する研修を行うことにより、介護人材の資質の向上につながるため有効であると思われる。 （2）事業の効率性 研修への参加者数を増やすため、一層の事業周知等を行っていく必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業	【総事業費】 6,213 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者においても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。 アウトカム指標：在宅死亡率 23.7%以上（令和元年度 23.7%）	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員や介護施設の職員（介護職員、看護師等）に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、平成30年度に作成した「新人の訪問看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラム」の周知・普及を図るとともに、管理者等が人材育成で留意すべき事項等について整理する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 421 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率 令和4年度 27.9 % （１）事業の有効性 介護支援専門員や介護施設の職員（介護職員、看護師等）に対し、在宅医療や看取り等を理解促進するための研修を実施した。また、「新卒訪問看護師育成プログラム」を活用し、訪問看護ステーションにおいてモデル的な人材育成を図った。介護関係者の研修は、複数地域で開催し、地域の実情や課題に応じた研修を行うなど、効果を挙げており、対応力向上が図られたと考えられる （２）事業の効率性 介護支援専門員協会等の職能団体に委託することで、現	

	場の実情に応じて事業を行うことができ、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 9,164 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数	
事業の内容（当初計画）	ケアプラン作成を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員専門研修 235 人（専門Ⅰ 100 人、専門Ⅱ 135 人） ・介護支援専門員更新研修 345 人（更新Ⅰ 30 人、更新Ⅱ 315 人） ・主任介護支援専門員研修 130 人 ・主任介護支援専門員更新研修 200 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員専門研修 118 人（専門Ⅰ 58 人、専門Ⅱ 60 人） ・介護支援専門員更新研修 448 人（更新Ⅰ 68 人、更新Ⅱ 400 人） ・主任介護支援専門員研修 73 人 ・主任介護支援専門員更新研修 248 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2,807 人 （令和5年8月末時点の実務に従事している介護支援専門員数）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、受講しても修了にまで至らない者等がいたことから、達成値は当初目標値を若干下回ったが、合計で907名の介護支援専門員が研修を修了し、質の向上及び平準化が図られた。 （2）事業の効率性 課程の共通する研修を同一日程で行うことにより、講師人件費等の抑制が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 介護支援専門員支援体制構築事業（介護支援専門員地域同行型研修）	【総事業費】 168 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上と育成を進め、安定的な介護保険サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：アドバイザー事前研修の受講者数	
事業の内容（当初計画）	○双方の相互研鑽を図る目的で、初任段階の介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員が現場での実務研修を実施。 ○上記実施に伴う説明会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○アドバイザー事前研修 1回 ○介護支援専門員地域同行型研修 4保険者	
アウトプット指標（達成値）	○アドバイザー事前研修 1回 ○介護支援専門員地域同行型研修 4保険者	
事業の有効性・効率性	アドバイザー事前研修受講者：9名 初任段階の介護支援専門員に指導を行う主任介護支援専門員としての資質向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 本来は保険者ごとに実施するアドバイザー事前研修について、県が全県を対象に実施することで、より多くの受講者が集まり、グループワークにおける議論を深めることができた。 （２）事業の効率性 研修への参加者数を増やすため、一層の事業周知等を行っていく必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 137 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の平準化及び向上が求められている。 アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修におけるPDCAサイクルの確立を図るため、研修の企画及び運営方法を検証し、改善案を検討するための委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数2回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：248人 (令和4年度主任更新研修修了者数) (1) 事業の有効性 研修向上委員会による研修の評価・検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係るPDCAサイクルを適切にまわしていくことができた。 (2) 事業の効率性 有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 潜在有資格者就業支援事業	【総事業費】 1,227 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： セミナー受講者 40 人	
事業の内容（当初計画）	潜在有資格者が現在の介護サービスに係る知識や技術等を習得するためのセミナーを開催 離職時の届出を行った方を主な対象とした介護カフェを開催することで、情報交換や不安を話す機会を通して、バスツアーや職場体験、就労につなげていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催 8 回 介護カフェの開催 8 回	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度実績 セミナーの開催 8 回 介護カフェの開催 8 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： セミナー受講者 40 人 令和4年度はセミナー8回開催し、43名受講。うち7名が再就職。 介護カフェは8回開催し参加者41名。うち7名が再就職。	
	（１）事業の有効性 潜在有資格者が現在の介護サービスに係る知識や技術等を習得することで、再就職のハードルを下げている。 介護カフェも、情報交換や悩み等を話せる場となることで、再就職の一步に繋がっている。 （２）事業の効率性 事業への参加者数に比して就業に結びついた人数は少ないが、事業の周知等を通じて就業者数を増やすよう努める。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 6,522 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託事業として実施）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。 アウトカム指標： かかりつけ医研修 10 回開催、受講者 150 名	
事業の内容（当初計画）	認知症介護基礎研修、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、かかりつけ医研修、医療従事者研修、歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症介護サービス事業開設者研修：40名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 ⑤認知症サポート医養成：5名 ⑥かかりつけ医研修受講者：10郡市医師会、合計150名 ⑦病院勤務の医療従事者研修受講者：145名	
アウトプット指標（達成値）	① 認知症介護サービス事業開設者研修：7名 ② 認知症対応型サービス管理者研修：62名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：34名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修：0名 ⑤ 認知症サポート医養成：10名（基金活用0名） ⑥ かかりつけ医研修受講者：8郡市医師会、合計119名 ⑦ 病院勤務の医療従事者研修受講者：102名	
事業の有効性・効率性	かかりつけ医認知症対応力向上研修：8回開催、受講者119名 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の見込よりも開催医師会及び受講者が減少。今後も開催ニーズが見込まれるため継続実施し、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。 （１）事業の有効性 認知症ケア体制の整備、及び認知症ケアに関する医療介護連携の推進が図られている。 （２）事業の効率性 介護実務者等の資質向上、及び医療関係者の認知症に関	

	する知識の習得により、地域における認知症の人への支援体制構築が効率的に進んでいる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)	【総事業費】 847 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における認知症総合支援事業の体制整備及び取組内容の充実・強化	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村 33 認知症地域支援推進員配置市町村 33	
事業の内容（当初計画）	認知症施策（認知症総合支援事業）の実施に向けた支援（認知症初期集中支援チーム運営及び認知症地域支援推進員養成への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症地域支援推進員養成研修（研修会 1 回） ・認知症初期集中支援チーム運営等支援（研修会 2 回）	
アウトプット指標（達成値）	・地域支援推進員養成研修（7/19～20：30 名参加） ・地域支援推進員連絡会（2/22：31 名参加） ・認知症ケア向上支援連絡会（9/30：30 名参加） ・認知症地域支援研修会（1/13：54 名参加）	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チーム配置市町村数：33（全市町村） 認知症地域支援推進員配置市町村数：33（全市町村）	
	（1）事業の有効性 地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進み、地域における認知症施策の取組の促進につながる連携体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 認知症施策の推進に当たり、県が研修等を主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)	【総事業費】 13,715 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（一部委託実施。委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化 アウトカム指標：生活支援コーディネーター・協議体設置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に弁護士やリハ職等の専門職を派遣しPDCAの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県地域包括ケア推進会議（1回）、実務者会議（2回）の開催 ・地域ケア会議への専門職派遣（20回） ・生活支援コーディネーター養成研修（1回）等の開催	
アウトプット指標（達成値）	・県地域包括ケア推進会議は開催中止 ・地域ケア会議への専門職派遣（19回） ・生活支援コーディネーター養成研修（7/6：36名参加）	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーター設置市町村数：33（全市町村） 協議体設置市町村数：32 （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、関係者と認識の共有を図りながら人材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での協力体制を構築するための環境整備が進んだ。	

	（２）事業の効率性 県が研修等を主催することで、多数の関係者が参加し、身近な事例の紹介等、事業に取り組む市町村（関係者）の受講を促進する内容とすることで、市町村の取組の促進につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 6,072 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。 アウトカム指標：成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 50 件	
事業の内容（当初計画）	① 成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催 ② 後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催（各1回）、成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	成年後見制度普及・権利擁護体制整備研修（成年後見人養成研修会）、成年後見制度利用促進担当者研修・市町村長申立て支援講座（成年後見申立支援講座）を開催した。 参加者数：211 人 成年後見人養成研修会 170 人 成年後見申立支援講座 41 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が拡大した中でも、オンラインにより研修を開催することで、成年後見制度の取組が促進された。 (2) 事業の効率性 成年後見制度の利用促進に向けて、一体的に取り組んでいる日常生活自立支援事業を実施している岩手県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に県内の権利擁護の取組が推進された。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO. 25】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (リハ職向け研修)	【総事業費】 627 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託事業として実施）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置付けられた介護予防・日常生活支援総合事業において、地域リハビリテーションの実現に向けたリハビリテーション専門職の参画に資する環境の整備	
	アウトカム指標：地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職の参画市町村 33	
事業の内容（当初計画）	介護予防事業へのリハ職活用に係る研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実践者研修（1回/年） ・多職種連携研修（2回/年）等の開催	
アウトプット指標（達成値）	・リハビリテーション専門職介護予防従事者研修（10/29：35名参加） ・リハビリテーション専門職介護予防従事者多職種連携研修（12/3：28名参加） ・リハビリテーション専門職介護予防従事者連絡会議（3/5：25名参加）	
事業の有効性・効率性	地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職が参画した市町村数：延べ22市町村	
	（１）事業の有効性 地域リハビリテーションの実現に向け、リハビリテーション専門職における他業種との連携や、訪問・通所リハに係る基礎的な研修カリキュラムを導入することで、リハビリテーション専門職の意識改革と人材養成、情報伝達を進めた。 （２）事業の効率性 いわてリハビリテーションセンターや3士会等の関係機関と連携して研修や会議を主催し、関係者間の共通認識のもと取組を促進した。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO. 26】 新人介護職員指導者支援事業	【総事業費】 432 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して 生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修に参加した事業所内の離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等を実施し ていない介護事業所の事業主（施設長、管理者）を対象に、 制度の浸透を図る。併せて、エルダー、メンターとなり新人 介護職員を直接教育・指導する職員のスキルアップを図る。 研修開催回数：2 回 受講対象：県内の介護事業所の新人職員の指導に携わる者 （管理者、中堅職員等）	
アウトプット指標（当初 の目標値）	介護事業所における新人介護従事者等の早期離職防止に資 するため、事業所の管理者や中堅職員等を対象に新人職員 を支える組織体制の理解醸成及びその手段となる技術の取 得に関する研修会を開催し、新人介護従事者等の指導者を 養成する。 ・講習参加事業所数 60 事業所（2 回）	
アウトプット指標（達成 値）	講習参加事業所数 46 事業所（3 回）	
事業の有効性・効率性	講習会 3 回の実施。 参加事業所数 46 事業所、参加者 55 名 （１）事業の有効性 従事後 1 年未満の離職が多いことから、新人介護従事者 を支える体制作りが必要であり、本事業は有効である。 （２）事業の効率性 コロナ感染者の急増など想定外のトラブルに見舞われる 回も生じたため、目標 60 事業所に対し、実績 46 事業所で あったが、オンラインも併用するなど効率的な事業実施が できていたものと思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 介護職員等合同入職式開催事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：参加者数 100 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員が所属を超えて同期の絆を深め、同期との研修を通じて相互の資質や意欲を高めてもらうとともに、早期の離職防止及び定着促進につなげるもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 0 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標実績：参加者数 0 人 集合形式による開催を検討していたが、新型コロナの感染拡大により令和4年度は開催見送りとなったもの。	
	（１）事業の有効性 新採用職員が、所属の垣根を超えて繋がりを持つことは早期離職防止につながることから、有効な取組と考える。 （２）事業の効率性 事業目的に対しては、集合形式での開催が効率的であるため、感染拡大防止措置を講じた上で集合開催に努める。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 労働環境整備・改善促進事業	【総事業費】 968 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：株式会社医療経営研究所）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修会参加事業者数 120 事業者/年	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所の経営者・管理者を対象とした労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催回数 4 回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催回数 4 回/年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修参加事業者数 120 事業者/年 オンラインによる開催としたが、新型コロナの影響から急遽欠席となる事業者が生じるなどし、4 回で計 71 事業者の参加と目標値には届かなかった。	
	（１）事業の有効性 全国各地で講演・研修会を開催している専門性の高い講師による研修会であり、参加者に新たな気づきを促すことができ、有効な取組であると考ええる。 （２）事業の効率性 感染拡大防止の観点からはオンラインによるセミナー実施が有効であるが、参加者アンケートでは対面での受講を希望する意見も見受けられることから、今後はオンラインと集合の併用開催も検討していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 111,701 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:介護事業所における介護ロボット及び ICT 導入率の向上職員の時間外労働等の減少	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、介護ロボット導入に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット補助台数 299 台 ICT 機器補助台数 166 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット補助台数 299 台→293 台 ICT 機器補助台数 166 台→192 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットの補助台数 50 台 →R4 年度補助台数 293 台 （1）事業の有効性 補助金の交付等を行うことで介護ロボットの導入から活用にかけて適切に支援することができた。 （2）事業の効率性 県内介護ロボット相談窓口との連携や、関係団体を通して介護ロボット導入支援補助金の周知を行うなど、県内介護施設に対して介護ロボット導入促進を効率的に行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	【総事業費】 481,922 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠であり、新型コロナウイルス流行下においてもサービスの継続が求められている。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう、感染者が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設数 35 件	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所・施設数 241 件	
事業の有効性・効率性	介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症対策について、令和4年4月1日～令和5年3月31日までの施設内療養費、割増賃金・手当、衛生用品の購入費等の、かかり増し経費に対する補助を行った。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染者等が発生した介護サービス施設・事業所等に対してかかり増し経費を補助することで、介護サービスを継続的に提供するための感染防止対策の促進が図られた。 （２）事業の効率性 重症化リスクが高いとされる高齢者に直接接触が必要な介護サービスの特徴を踏まえ、感染症対策を徹底した上でサービスを継続する介護施設・事業所を支援することで、高齢者やその家族の生活の維持及び高齢者の健康維持が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.31】 介護施設等応援職員派遣調整事業費	【総事業費】 163 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（岩手県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	令和4年6月20日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠であり、新型コロナウイルス流行下においてもサービスの継続が求められている。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症発生時における人員不足に対応するため、サービス提供に必要な介護人材を確保し、感染症発生施設等の業務継続を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緊急時の介護人材確保に係る補助件数 60 件	
アウトプット指標（達成値）	緊急時の介護人材確保に係る補助件数 0 件	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生時における人員不足に対応するため、サービス提供に必要な介護人材を確保し、感染症発生施設等の業務継続を支援した。 （１）事業の有効性 施設間による職員の相互応援システムを整えることで、新型コロナウイルス感染症発生時の人員不足に対応することができるため、有効な取組と考える。 （２）事業の効率性 令和4年1月以降の第6波により、高齢者施設・事業所におけるクラスターが県内全域で発生。軽症のため入院とならず施設内療養を余儀なくされるケースの増加により、これまで以上に職員の不足が顕著となったが、いわゆる玉突きができない小規模施設・事業所が多く、活用に至らなかったもの。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 10,495 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、市町村等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 20 市町村（令和2年度末）→ 21 市町村（令和3年度末）	
事業の内容（当初計画）	○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助 ○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施 ○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 13 か所（令和2年度末）→14 か所（令和3年度末） ○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 13 か所（令和2年度末）→14 か所（令和3年度末） 13 か所（令和2年度末）→13 か所（令和4年度末） ○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数： 1 回（令和3年度） 2 回（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 20 市町村（令和2年度末）→23 市町村（令和3年度末） 20 市町村（令和2年度末）→22 市町村（令和4年度末）	

	（１）事業の有効性 在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取組について側面支援を行なった。今後は、在宅医療連携拠点を未設置の市町村においては、現在においても設置に向けた検討や調整が行われていることから、引き続き取組を支援していく必要がある。 （２）事業の効率性 広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 2,981 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標： 令和3年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：3施設	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：12団体	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：9団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：9施設（R3.4.1～R4.3.31届出） 令和4年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：4施設（R4.4.1～R5.3.31届出）	
	（1）事業の有効性 医師等医療従事者に対し、各地域の実情や課題に応じて柔軟に研修を実施することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実施する医療機関数を維持するため、引き続き在宅医療を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修の実施団体数は目標値に達しなかったものの、WEBを用いた講演を実施するなど、開催方法を工夫し効率的に実施した。また、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。	
その他	令和4年度実施事業：	

	4,789 千円 (R4 基金 1,808 千円、R3 基金 2,981 千円)
--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 8,938 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	（一社）岩手県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 10施設（令和2年度末）→14施設（令和3年度末）	
事業の内容（当初計画）	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 - 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 - 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象圏域における支援調整体制構築数：2体制	
アウトプット指標（達成値）	対象圏域における支援調整体制構築数： 2体制（令和3年度） 2体制（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 10施設（令和2年度末）→11施設（令和3年度末） 10施設（令和2年度末）→11施設（令和4年度末）	
	（1）事業の有効性 開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施することで、医師の負担軽減や在宅医療に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、他地域への展開を含め引き続き取り組む必要がある。 （2）事業の効率性 岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開す	

	ることで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 47,023 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所 県立看護師養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある	
	アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9% (令和2年度卒) →70.0%以上 (令和3年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	○ 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。 ○ 県立看護師養成所に学生の資格取得をサポートする人員を派遣し、学業に係る相談や就職相談等を受けることで、学生の休学・退学を防止し、看護職員の適正な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校	
アウトプット指標 (達成値)	○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 16.6 回/校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6% (令和3年度卒) →62.5% (令和4年度卒)	
	(1) 事業の有効性 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、目標値70%以上には満たなかったが、昨年度と比較して上昇しており、引き続き取り組むことにより県内就業をさらに推進することが見込まれる。 (2) 事業の効率性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。	
その他	令和4年度所要額 126,340 千円 (うち H30 基金活用 3,502 千円)	

	(うち R01 基金活用	276 千円)
	(うち R03 基金活用	47,023 千円)
	(うち R04 基金活用	75,539 千円)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 466,190 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実に支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,216 床	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	主な整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	54 床（4 カ所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	40 床（4 カ所）
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床（1 カ所）
	小規模介護医療院	24 床（1 カ所）
	認知症対応型デイサービスセンター	（1 カ所）
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	広域型特別養護老人ホーム	120 床（2 カ所）
認知症高齢者グループホーム	54 床（4 カ所）	
小規模多機能型居宅介護事業所	5 床（1 カ所）	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床（1 カ所）	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	（1 カ所）	
③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置・ゾーニング環境の整備を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	1 地域包括ケアシステムの実現に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床（7 期末）→ 1,719 床（R4.3） ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床（7 期末）→ 2,659 床（R4.3） 2 簡易陰圧装置・ゾーニング環境の整備施設・事業所数 40	
アウトプット指標（達成値）	1 地域包括ケアシステムの実現に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床（7 期末）→ 1,719 床（R4.3）	

	→未達成（1,701床（R5.3）） ・認知症高齢者グループホーム 2,460床（7期末）→2,659床（R4.3） →未達成（2,479床（R5.3）） 2 簡易陰圧装置・ゾーニング環境の整備施設・事業所数 40 →未達成（25）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数4,180床（事業実施中）
	（1）事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。
その他	

令和 2 年度岩手県計画に関する 事後評価

**令和 3 年11月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床機能分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 5,384 千円
事業の対象となる区域	岩手県中部区域 盛岡区域	
事業の実施主体	北上済生会病院、総合花巻病院 医療法人巖桜会 栃内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：現有病床の10%以上削減 ○北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床） ○栃内病院 現有病床の10%以上削減、19床減（削減率17.4%）（109床→90床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備病院数 1病院（令和2年度） 施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現有病床の10%以上を削減するものであり、下記のとおり病床削減を行った。 ○令和2年度 北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床） ○令和4年度 施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 補助要件である現有病床10%以上の削減を通じて、医療資源の効率的な再編等に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善が促進され、医療施設の経営の確保が図られたものとする。 （2）事業の効率性 圏域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて、過剰病床の削減や病床機能	

	の転換を進めることにより、効率的な執行が図られたものとする。
その他	令和4年度所要額 170,436 千円 (うち H27 基金活用 135,708 千円) (うち R01 基金活用 22,837 千円) (うち R02 基金活用 5,384 千円) (うち R04 基金活用 6,507 千円) 令和5年度所要額 73,044 千円

令和元年度岩手県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 10 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 276 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6%（平成 30 年度卒）→70.0%（令和元年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,565 人（平成 30 年）→16,955 人（令和 2 年） 【令和 3 年度】 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9%（令和 2 年度卒）→70.0%以上（令和 3 年度卒） 【令和 4 年度】 ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6%（令和 3 年度卒）→70.0%以上（令和 4 年度卒）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数：10 か所 【令和 3 年度】 ○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校 【令和 4 年度】 ○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数：10 か所 【令和 3 年度】 ○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校	

	【令和 4 年度】 ○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 16.6 回/校
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.8%（令和元年度卒）→64.9%（令和 2 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,565 人（平成 30 年）→（令和 2 年度）現段階で未公表のため評価できない。 【令和 3 年度】 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9%（令和 2 年度卒）→66.6%（令和 3 年度卒） 【令和 4 年度】 ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6%（令和 3 年度卒）→62.5%（令和 4 年度卒） （１）事業の有効性 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、目標値 70%以上には満たなかったが、昨年度と比較して上昇しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。 （２）事業の効率性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。
その他	令和 4 年度所要額 126,340 千円 （うち H30 基金活用 3,502 千円） （うち R01 基金活用 276 千円） （うち R03 基金活用 47,023 千円） （うち R04 基金活用 75,539 千円）

平成 30 年度岩手県計画に関する 事後評価

**令和元年 12 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 3 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 3,502 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / □ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 59.9%（平成 29 年度卒）→60.0%以上（平成 30 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,474.6 人（H28 年）→16,900 人（H30 年） 【令和 3 年度】 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9%（令和 2 年度卒）→70%以上（令和 3 年度卒） 【令和 4 年度】 ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6%（令和 3 年度卒）→70.0%以上（令和 4 年度卒）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数：10 か所 【令和 3 年度】 ○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校 【令和 4 年度】 ○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数：10 か所 【令和 3 年度】 ○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 12 回/校 【令和 4 年度】	

	○ 運営費補助養成所数：9 か所 ○ 相談実施回数 16.6 回/校
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.8%（令和元年度卒）→64.9%（令和 2 年度卒） ○ 就業看護職員数（常勤換算） 16,565 人（平成 30 年）→（令和 2 年度）現段階で未公表のため評価できない。 【令和 3 年度】 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9%（令和 2 年度卒）→66.6%（令和 3 年度卒） 【令和 4 年度】 ○ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6%（令和 3 年度卒）→62.5%（令和 4 年度卒） （１）事業の有効性 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、目標値 70%以上には満たなかったが、昨年度と比較して上昇しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。 （２）事業の効率性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。
その他	令和 4 年度所要額 126,340 千円 （うち H30 基金活用 3,502 千円） （うち R01 基金活用 276 千円） （うち R03 基金活用 47,023 千円） （うち R04 基金活用 75,539 千円）

平成 29 年度岩手県計画に関する 事後評価

**平成 30 年 12 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 65,730 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、気仙区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立大船渡病院）ほか	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ○回復期機能病床数 61床増（2,023床（H29.7.1病床機能報告）→2,084床（R3.7.1病床機能報告） ○急性期機能病床数 140床減（6,609床（H29.7.1病床機能報告）→6,469床（R3.7.1病床機能報告））	
事業の内容（当初計画）	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 3病院（平成30年度～令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 3病院（令和元年度～事業継続）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○回復期機能病床数の増、急性期機能病床数の減	
	（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。 （2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を	

	進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。
その他	令和4年度所要額 85,000 千円 （うち H27 基金活用 6,642 千円） （うち H28 基金活用 12,628 千円） （うち H29 基金活用 65,730 千円）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 3,425 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回	
事業の内容（当初計画）	患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催回数 3 回 ○研修会参加者数 90 人 ○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 12 箇所	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催回数 5 回 ○研修会参加者数 234 人 ○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 6 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回（平成 29 年度） 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 3 回（令和 4 年度）	
	（１）事業の有効性 十分な事業期間を確保できなかったことにより派遣回数は目標に達しなかったが、医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進につながっており、引き続き取り組む必要がある。 （２）事業の効率性 県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

平成 28 年度岩手県計画に関する 事後評価

**平成 2 9 年 9 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】 I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 20,591 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関、特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において継続した質の高い地域医療連携を推進するため、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ○ ネットワーク構築区域数 5 区域（H29 年度末） 【令和 3 年度】 ○ 周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和 2 年度）→ 98.6%（令和 3 年度） 【令和 4 年度】 ○ 周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和 3 年度）→ 100%（令和 4 年度）	
事業の内容（当初計画）	○ 保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携を図ることを目的に実施する地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。（岩手中部保健医療圏における地域医療情報ネットワーク構築） 【令和 3 年度】 ○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される	

	体制を確保する。 ○ 全県的な診療情報連携を可能とするネットワークシステム構築のため、必要機能や運営方法について、県内医療機関や関係団体への調査・分析に基づいた検討を実施する。 【令和４年度】 ○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。
アウトプット指標（当初の目標値）	○ ネットワーク参加機関・施設数 23 機関（施設） 【令和３年度】 ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所（R3 年度末） 【令和４年度】 ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所（R4 年度末）
アウトプット指標（達成値）	○ ネットワーク参加機関・施設数 48 機関（令和元年 11 月） 【令和３年度】 ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所 【令和４年度】 ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ネットワーク構築区域数 5 区域（H29 年度末）→ 5 区域（H30 年度末） 【令和４年度】 ○ 周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和３年度）→ 100%（令和４年度） （１）事業の有効性 I C Tを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。

	(2) 事業の効率性 周産期医療情報連携システムの運用に当たっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託し効率的な運営を行った。
その他	平成 28 年度実施事業：263,540 千円 平成 30 年度実施事業： 4,943 千円 令和 3 年度実施事業： 41,066 千円 (R3 基金 30,926 千円、H28 基金 10,140 千円)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 12,628 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立久慈病院）	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 45 床（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が既存病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 2 病院（平成 29 年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数	
	（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。 （2）事業の効率性 区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。	

その他	令和4年度所要額 85,000 千円 (うち H27 基金活用 6,642 千円) (うち H28 基金活用 12,628 千円) (うち H29 基金活用 65,730 千円)
-----	--

平成 27 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
岩手県
(令和 5 年 11 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 4 年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

平成27年度岩手県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 6,642 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	東八幡平病院、岩手県医療局（県立大船渡病院）、その他の医療機関	
事業の期間	平成27年1月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくためには、将来、地域において過剰になると見込まれる病床機能を不足すると見込まれる病床機能へ転換し、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ○回復期リハビリテーション病床への転換数（45床） ○地域包括ケア病床への転換数（45床）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化、連携を推進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、医療機関が既存病床を地域において不足している医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 3病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○回復期機能病床数の増、急性期機能病床数の減	
	（1）事業の有効性 将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。 （2）事業の効率性	

	区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。
その他	令和4年度所要額 85,000 千円 (うち H27 基金活用 6,642 千円) (うち H28 基金活用 12,628 千円) (うち H29 基金活用 65,730 千円)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整
-------	-------------------------------

	備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床機能分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 135,708 千円
事業の対象となる区域	岩手県中部区域 盛岡区域	
事業の実施主体	北上済生会病院、総合花巻病院 医療法人巖桜会 栃内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：現有病床の10%以上削減 ○北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床） ○栃内病院 現有病床の10%以上削減、19床減（削減率17.4%）（109床→90床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備病院数 1病院（令和2年度） 施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現有病床の10%以上を削減するものであり、下記のとおり病床削減を行った。 ○令和2年度 北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）（299床→220床） ○令和4年度 施設整備病院数 1病院（施設完成）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 補助要件である現有病床10%以上の削減を通じて、医療資源の効率的な再編等に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善が促進され、医療施設の経営の確保が図られたものとする。 （2）事業の効率性 圏域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて、過剰病床の削減や病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られたものとする。	
その他	令和4年度所要額 170,436 千円 (うち H27 基金活用 135,708 千円)	

	(うち R01 基金活用 22,837 千円)
	(うち R02 基金活用 5,384 千円)
	(うち R04 基金活用 6,507 千円)
	令和5年度所要額 73,044 千円

